

第107回定例会

南部町議会会議録
(予算特別委員会)

令和4年3月2日 開会
令和4年3月8日 閉会

南部町議会

第107回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月2日)

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号 (3月7日)

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○散会の宣告	5 3

第 3 号 (3月8日)

○出席委員	5 5
○欠席委員	5 5
○説明のため出席した者の職氏名	5 5
○職務のため出席した者の職氏名	5 5

○開議の宣告	57
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	59
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	62
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	66
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	76
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	79
○議案第8号及び議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	85
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	89
○議案第11号から議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	91
○閉会の宣告	93
○署名	95

令和4年3月2日（水曜日）

第107回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第1号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和4年3月2日（水）

出席委員（16名）

1番	工藤	愛君	2番	松本	啓吾君
3番	久保	利樹君	4番	夏堀	嘉一郎君
5番	坂本	典男君	6番	滝田	勉君
7番	西野	耕太郎君	8番	山田	賢司君
9番	八木田	憲司君	10番	中舘	文雄君
11番	工藤	正孝君	12番	夏堀	文孝君
13番	沼畑	俊一君	14番	根市	勲君
15番	馬場	又彦君	16番	川守田	稔君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	舘崎	あつ子	班	長	小林	京子
総括主査	坂本	裕昭				

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（館崎あつ子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての予算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席にお願いいたします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） 皆さん、ご苦労様です。

委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしく申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時39分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法は、どのように行ったらよいでしょうか。

○臨時委員長（根市勲君） 15番、馬場委員。

○15番（馬場又彦君） 臨時委員長の根市委員を推薦します。

○臨時委員長（根市勲君） ただいま、馬場委員から、臨時委員長である私を推薦する発言がありました。

お諮りします。馬場委員の発言のとおり、私が委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

私が、予算特別委員長に当選いたしました。

◎副委員長の互選

○委員長（根市勲君） それでは引き続いて、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選方法は、指名推選にしたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。それでは、副委員長に山田賢司君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました山田賢司君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

山田賢司君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで、副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(根市勲君) お諮りします。

本日は、この程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 異議なしと認め、本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は3月7日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

(午前10時43分)

令和4年3月7日（月曜日）

第107回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第2号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和4年3月7日（月）

出席委員（15名）

1番	工藤	愛君	2番	松本	啓吾君
3番	久保	利樹君	5番	坂本	典男君
6番	滝田	勉君	7番	西野	耕太郎君
8番	山田	賢司君	9番	八木田	憲司君
10番	中舘	文雄君	11番	工藤	正孝君
12番	夏堀	文孝君	13番	沼畑	俊一君
14番	根市	勲君	15番	馬場	又彦君
16番	川守田	稔君			

欠席委員（1名）

4番 夏堀 嘉一郎 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 祐直 君	副町長	佐々木 俊昭 君
総務課参事	久保田 敏彦 君	企画財政課参事	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	石橋 一史 君	福祉介護課長	戸室 正樹 君
健康こども課長	野月 正治 君	農林課参事	東野 成人 君
商工観光課長	北上 隆広 君	建設課長	松橋 悟 君
会計管理者	藤嶋 健悦 君	医療センター事務長	岩間 雅之 君
市場長	馬場 均 君	教育長	高橋 力也 君
学務課参事	中村 貞雄 君	社会教育課参事	佐々木 高弘 君
農業委員会事務局長	夏堀 勝徳 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 館 崎 あつ子 班 長 小 林 京 子
総 括 主 査 坂 本 裕 昭

◎再開の宣告

○委員長（根市勲君） それでは、これより予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（根市勲君） 本委員会に付託されました事件は、議案第1号から議案第16号までの令和4年度南部町各会計予算であります。本日は、議案第1号を審査します。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしく申し上げます。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） それでは、審査に入ります。

議案第1号「令和4年度南部町一般会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） おはようございます。

それでは初めに、予算書と一緒に配付いたしました議会説明資料により、令和4年度予算の概要について説明させていただきますので、ご準備願います。

1ページ目は、令和4年度の一般会計及び各特別会計の予算総額の一覧でございます。

一般会計の予算額は112億7,000万円、前年度と比較しプラス10億円、率にして9.7%の増となりました。増額の要因は、小中学校空調設備工事、ふるさと運動公園改修工事などに着手することによるものでございます。

特別会計と合わせた全会計の予算総額は227億2,197万2,000円、前年度比プラス14億8,260万2,000円、7%の増となりました。

下段の表は、特別会計における一般会計からの繰入金の状況で、ご覧のとおり、総額で15億

6,276万9,000円、前年度比プラス8,137万8,000円、5.5%の増と大きく伸びており、このことが一般会計増額の一因ともなっております。

2 ページ目をご覧ください。

一般会計の歳入の一覧でございます。

令和4年度の予算計上に当たり、1款町税から10款地方交付税までのいわゆる一般財源につきましては、国の地方財政計画等を参考にしつつ、町の独自事情を勘案しながら、過大計上とならないよう留意し、計上いたしました。11款交通安全対策特別交付金から20款諸収入までは、令和3年度の収入実績や充当される事業費の精査により適正額を計上しております。また、21款町債は、臨時財政対策債が大きく減額される一方、ふるさと運動公園改修工事等に充当する地方債の発行により前年度比17.5%の増額となるものでございます。

その結果、令和4年度予算の歳入の特徴としまして、各種行政需要に対応するための財源として10款地方交付税の増額が見込めないため、18款の基金繰入金を増額計上し対応しております。

3 ページをご覧ください。

一般会計歳出の一覧でございます。詳細につきましては、予算書で説明をさせていただきますが、先ほども申しましたように、令和4年度において小中学校空調設備工事やふるさと運動公園改修工事などに着手することから、10款教育費がほぼ倍増となる予算計上となっております。

4 ページをご覧ください。

一般会計の性質別一覧でございます。

人件費は、消防団員の出動手当を旅費から報酬に移行するとともに、出動手当額を国が示す基準に引き上げたことなどから、前年度比1.4%の増となっております。

扶助費は、前年度比マイナス11.3%となっておりますが、これは、扶助費に該当するサービスを減少させたものではなく、例年、決算時に不用額が生じている経費について対象者数等の精査を行ったため、減額計上となったものでございます。

物件費は、ふるさと納税の返礼品に係る経費、コミュニティバス運行委託費などが増額となったことから、前年度比プラス17.3%と大きく増額となっております。

積立金は、ふるさと納税を近年の収入実績に基づき増額計上したことから、これを地域振興基金に積み立てるため、前年度比プラス70.1%と増額計上しております。

投資出資貸付金は、令和4年度から新たに多重債務者等経済生活再生支援資金貸付に係る預託金を計上したことから増額となったものでございます。

普通建設事業費は、小中学校空調設備工事、ふるさと運動公園改修工事などにより前年度比

73.1%と大きく増額となるものでございます。

5ページをご覧ください。

一般会計を節ごとの一覧にまとめたものでございます。

主なものを説明いたしますと、まず、消防団員の出勤手当を旅費から報酬に移行したため、1節報酬が増額となり、8節旅費が減額となっております。また、先ほど申しましたとおり、ふるさと納税の寄附額を増額計上したことにより、7節報償費、11節役務費及び24節積立金が増額となっております。10節需用費の増は、燃料費の高騰及び公共施設等の維持補修費の増額計上などによるものでございます。12節委託料の増は、南部支所を展示収蔵施設へ改修するための設計業務委託料及びコミュニティバス運行委託料の増額などによるもの、17節備品購入費の増は、学校統合に伴う児童生徒用の椅子・机の購入などによるもの、18節負担金補助及び交付金の増は、名川第1工区整備事業の負担金及び病院事業会計に対する負担金の増額などによるもの、21節補償、補填及び賠償金の増は、聖寿寺館跡公有化事業の建物移転補償費の増額などによるもの、27節繰出金は、1ページでご覧いただいたように、特別会計への繰出金の伸びにより増額計上となったものでございます。

それでは、引き続き予算書で説明をいたしますので、予算書をご準備いただき1ページをお開き願います。

議案第1号「令和4年度南部町一般会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は112億7,000万円と定めるものでございます。

第2条の地方債は、後ほど説明をさせていただきます。

第3条は、一時借入金の最高額を7億円と定め、第4条、歳出予算の流用は財務規則に定めるところによるものとしてございます。

8ページをお開き願います。

第2表地方債は、起債の目的欄の各事業に対し、それぞれの限度額を上限とし町債の発行を計上するもので、上段、臨時財政対策債は、国の地方財政計画に基づき前年度比マイナス75.4%の計上といたしました。集会施設整備事業債から道路橋りょう整備事業債までは過疎債を充当、消防防災施設整備事業債は緊急防災・減災債を充当、社会教育施設整備事業債は合併特例債を充当する計画としております。

起債の方法、利率などの条件につきましては、表記載のとおりでございます。

12、13ページをお開き願います。

歳入の主なものから説明いたします。

1 款町税は、令和 2 年度決算及び令和 3 年度の調定、収納状況などを勘案し、1 項町民税から次のページの 4 項市町村たばこ税まで、いずれも前年度比で増額計上としております。

14 ページの 2 款地方譲与税から 18 ページの 9 款地方特例交付金までは、今年度の収入実績及び地方財政計画を参考にそれぞれ計上いたしました。

18 ページをご覧ください。

中段、10 款地方交付税は、国の地方財政計画では出口ベースで前年度比 3.5% の増としているところですが、令和 2 年度に実施した国勢調査人口が前回調査から 8.2% の減となり、令和 4 年度交付税の算定から反映されること、地方債償還額の減少に伴い交付税算入額の縮減が見込まれることなどから、普通交付税、特別交付税とも前年度同額の計上としております。

下段の 12 款分担金及び負担金から 15 款県支出金までの特定財源につきましては、充当される各事業の歳出額に基づき所要額を計上しております。

ページを飛びまして、34、35 ページをお開き願います。

3 段目の 17 款寄附金は、ふるさと納税寄附金をこれまでの収入状況を勘案し 1 億 5,000 万円増の増額としたほか、新たに企業版ふるさと納税寄附金 10 万円を計上いたしました。

36、37 ページをお開き願います。

中段、18 款 2 項基金繰入金は、冒頭申し上げましたとおり、一般財源の不足に対応するため、1 目財政調整基金を 2 億 8,422 万 3,000 円、地方債の償還財源として 2 目減債基金を 1 億 4,840 万円、公共施設や町道などの整備のため、3 目公共施設整備基金を 5 億 7,860 万円、今年度収入されたふるさと納税寄附金による地域振興施策のため、4 目地域振興基金を 3 億 5,000 万円繰入れして対応することとしております。

40、41 ページをお開き願います。

下段、21 款町債でございます。1 目総務債の 1 節臨時財政対策債は、地方財政計画を参考に 8,140 万 1,000 円を計上、2 節地域集会施設整備事業債は、福田集会施設及び上川原集会施設整備事業に 5,310 万円。

2 目衛生債は、三戸地区環境整備事務組合のし尿処理施設整備事業に 2,410 万円。

次のページをお開き願います。

3 目農林水産業債は、県営福田上名久井地区農道整備事業に 640 万円、名川第二工区ほ場整備など県営事業負担金に対し、合わせて 5,940 万円。

4 目土木債は、社会資本整備総合交付金による町道整備事業に対して 1 億 1,090 万円。

5 目消防債は、名川 10 分団斗賀の水槽付消防ポンプ自動車及び河川監視カメラ整備事業に

7,170万円。

6目教育債は、ふるさと運動公園改修事業及び展示収蔵施設整備事業に3億5,210万円を発行することとしております。

44、45ページをお開き願います。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

下段、2款1項1目一般管理費は、前年度比9,496万4,000円増となっておりますが、歳入のふるさと納税寄附金を増額計上したことに伴う返礼品に係る経費を増額したものでございます。

48、49ページをお開き願います。

2段目、3目会計管理費は、前年度比269万1,000円増となっておりますが、指定金融機関に対する公金の振込手数料を来年度から段階的に引き上げることとし、11節に手数料を計上したことによるものでございます。

50、51ページをお開き願います。

下段、6目企画費は、983万円増となっておりますが、次のページをお開き願います。12節委託料に空き家実態調査業務委託料を計上したほか、18節負担金に連携中枢都市圏事業負担金が医師派遣事業負担金の増額、八戸都市圏交流プラザ事業負担金や成年後見制度利用促進事業負担金の追加により増額となったことによるものでございます。

52、53ページの下段、7目地方創生推進費は、地域活性化施設建設費の計上がなくなったことにより、前年度比7,508万5,000円減となっておりますが、次のページをご覧ください。ページの中ほどの18節補助金、説明欄に記載のある下、3行でございますが、外国人介護福祉士養成や外国人留学生受入れなどを支援するための補助金を新たに計上しております。

56、57ページをお開き願います。

下段、9目自治振興費は、前年度比4,201万3,000円増となっておりますが、福田集会施設の建設費、上川原集会施設の設計委託料を計上したことによるものでございます。

58、59ページをお開き願います。

上段、10目地域交通対策費は、前年度比2,326万7,000円増となっておりますが、多目的バスと里バスをなんぶちえりバスとして一体的に運行するため、12節委託料が増額となるほか、18節補助金の下、路線バス町内区間定額化補助金について、ICカードを利用した町内での乗り降りを無料化とするため増額計上したことによるものでございます。

60、61ページをお開き願います。

下段、13目基金管理費は、前年度比1億5,690万1,000円増となっておりますが、次のページを

お開き願います。歳入のふるさと納税寄附金の増額計上に伴う地域振興基金積立金の増額及び公共下水道緊急対策事業県補助金の増に伴う下水道事業債元利償還基金積立金の増額によるものでございます。

62、63ページの下段、2款2項2目賦課徴収費は、前年度比2,529万2,000円増となっておりますが、次のページをお開き願います。11節役務費にコンビニ収納に伴う手数料を計上したほか、債務負担を設定している12節委託料の固定資産評価資料作成業務の令和4年度事業費が増額となることによるものでございます。

68、69ページをお開き願います。

2款4項選挙費には、令和4年7月予定の参議院議員通常選挙及び令和5年4月予定の青森県議会議員一般選挙に係る経費を計上しております。

72、73ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉総務費は、前年度比1,745万7,000円減となっておりますが、人件費、補助金の減額によるもので、19節扶助費には骨髓ドナー助成費を新規計上いたしております。

78、79ページをお開き願います。

下段の3款2項1目児童福祉総務費は、前年度比1,482万5,000円減となっておりますが、次のページをお開き願います。ページ中ほどの19節扶助費には、子育て用品給付費、高校生までの医療費給付費など、子育て支援の費用を引き続き計上しております。

80、81ページの下段、3目学童保育費は、前年度比5,614万7,000円増となっておりますが、名久井なかよしクラブの施設建設費を計上したことによるものでございます。

84、85ページをお開き願います。

下段の4款1項3目予防費は、前年度比6,756万3,000円減となっておりますが、12節委託料の乳幼児等予防接種業務に子宮頸がんワクチンの積極的勧奨再開に伴う新規計上もございますが、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費が減額となったことにより、全体で減額となったものでございます。

86、87ページをお開き願います。

4款1項4目母子保健費は、前年度比227万2,000円減となっておりますが、事業の縮減を行ったものではなく、対象者数や事業実施方法を見直したことによる減額でございます。

88、89ページをお開き願います。

2段目、4款1項6目病院費は、前年度比2,270万円増となっておりますが、特別会計への負担金積算に係る病床単価が見直しされたことから増額となったものでございます。

94、95ページをお開き願います。

6款1項3目農業振興費は、前年度比1,619万5,000円増となっておりますが、次のページをお開き願います。18節補助金の農業次世代人材投資事業の対象者数増による増額、強い農業担い手総合支援事業によるGPS自動操舵田植機導入補助金の新規計上、名川第1工区に係る機構集積協力金の増額などによるものでございます。

98、99ページをお開き願います。

下段、6款1項9目農村整備費は、1,758万4,000円増となっておりますが、18節負担金の県営名川第1工区及び防災ダムの負担金の増額並びに福田・名久井地区通作条件整備負担金を新規計上したことによるものでございます。

100、101ページをお開き願います。

上段、6款1項10目農業集落排水事業費は、5,393万円増となっておりますが、農業集落排水事業特別会計の事業費増に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものでございます。

104、105ページをお開き願います。

7款1項3目観光施設費は、前年度比1,940万2,000円増となっておりますが、10節需用費にアイスアリーナの設備や源泉ポンプなどバーデパーク施設の修繕費を計上したほか、14節工事請負費にはアヴァンセ浄化槽改修工事、チェリリン村オートキャンプ場トイレ改修工事費などを計上したことによるものでございます。

106、107ページをお開き願います。

8款1項1目土木総務費は、1,702万8,000円増となっておりますが、12節委託料に都市計画基礎調査業務委託費を計上したほか、17節備品購入費に道路維持作業車両の購入費を計上したことによるものでございます。

108、109ページをお開き願います。

8款2項1目道路橋りょう維持費は、2,399万9,000円増となっておりますが、12節委託料に作業委託料としてあかね団地雨水管路点検委託費を計上したことによるものでございます。

下段、2目道路橋りょう新設改良費は、総額で2億9,630万円を計上しておりますが、実施を予定している工事は、福地橋橋補修、観音橋橋梁補修、虎渡・広場線道路改良、上名久井・高瀬地区バイパス道路整備、五日市・助川線舗装改修、福田・北山線舗装改修、北本村・南古館道路改良、下在所1号線道路改良、森林1号線舗装新設、聖寿寺・沼野沢線道路改良のほか、5年に一度の橋梁点検・長寿命化修繕計画の策定経費を計上しております。

114、115ページをお開き願います。

下段、9款1項2目非常備消防費は、前年度比2,747万円増となっておりますが、消防団員の出勤に係る手当を旅費から報酬に移行させるとともに国が示す単価に増額したほか、次のページをお開き願います。上段の17節備品購入費に名川10分団斗賀の水槽付消防ポンプ自動車購入費を計上したことによるものでございます。

118、119ページをお開き願います。

10款1項教育総務費の2目事務局費は、前年度比3億1,133万2,000円増となっておりますが、次のページをお開き願います。14節工事請負費に小中学校施設へのエアコン設置工事費を計上したほか、18節補助金の説明欄の下段、学校統廃合に伴う閉校式典に係る補助金を計上したことによるものでございます。

下段、10款2項1目小学校の学校管理費は、3,220万9,000円増となっておりますが、次のページをお開き願います。14節工事請負費に統合へ向けた施設の改修工事費を計上したほか、17節備品購入費に児童用の机・椅子の購入費などを計上したことによるものでございます。

124、125ページをお開き願います。

10款3項1目中学校の学校管理費は、前年度比2,435万5,000円増となっておりますが、17節備品購入費に名川中学校の校務用パソコン及び福地中学校の生徒用机・椅子の購入費を計上したことによるものでございます。

128、129ページをお開き願います。

10款5項の下段、2目公民館費は、285万8,000円増となっておりますが、17節備品購入費に電波法改正に対応した放送設備の更新経費を計上したことによるものでございます。

130、131ページをお開き願います。

上段、3目社会教育施設費は、503万1,000円増となっておりますが、10節修繕料に楽楽ホールのワイヤレスマイクシステム及び照明制御ブロックの改修経費を計上したことによるものでございます。

下段、4目文化財保護費は、前年度比1億1,990万1,000円増となっておりますが、次のページをお開き願います。12節委託料に南部支所を（仮称）展示収蔵施設に改修するための設計業務委託料を計上したほか、史跡聖寿寺館跡公有化事業において家屋移転が必要となることから、16節用地買収費及び21節補償費を増額計上したことによるものでございます。

134、135ページをお開き願います。

下段、10款6項2目保健体育施設費は、前年度比3億7,148万7,000円増となっておりますが、次のページをお開き願います。14節工事請負費に町民体育館の施設改修工事費及びふるさと運動

公園陸上競技場の第4種ライト公認取得へ向けた施設整備工事費を計上したことによるものでございます。

138、139ページをお開き願います。

中段、12款公債費は、元金、利子、合わせて前年度比2,693万6,000円減となる12億3,824万2,000円を計上しております。

最後に、140ページ以降には、給与費明細書のほか、地方債及び債務負担行為に関する調書を添付しておりますので、予算審議の参考にしていただきますようお願い申し上げまして、令和4年度南部町一般会計予算の説明とさせていただきます。

○委員長（根市勲君） 一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は、1款から11款まで各款ごとに、12款と13款は一括で行いますので、ご了承願います。なお、質疑される方は挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外の質疑は行わないようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭にお願いします。

それでは、予算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ数は12ページから13ページに関わるころの町税の件です。今、増額予算計上されておりますけれども、この町税については、3か月前に1億から超える増税、補正をしました、我々は。3か月後に今度、マイナス6,000万円ぐらいの補正減ということで、3か月の間に極端な数字の動きがあります。その中でも、先ほどの財政課長の説明では、2年度の決算、また3年度の精査をしながら予算を組んだということですが、この増をした根拠、町民税、それから、法人税とか固定資産税も増えている。固定資産税は、恐らくチェリータウンの家が建って固定資産税、その他がもう確定するということが出てきたかなと思いますけれども。特に個人町民税については、3か月で何千万、1億から6,000万円、何千万の数字のあったということについて、私は疑念を持っています。ですから、この辺についてもう少し具体的に、今年度予算計上した根拠、増税した根拠を説明願います。

それから、もう一つ、21ページの13款1項1目1節の総務使用料の中で、交流プラザの使用料、大分少ない数字が計上されています。6分の1ぐらいかな。交流プラザの使用料です。特に私が

疑念を持ったのは、町のホームページでは、ここの申込先は「住民生活課（南部分庁舎）」とあります。南部分庁舎で受付するのであれば、当然、南部支所という表示がされるべきですけども、どういう根拠でそういう申込先の表示になっているのか。

まず最初にこの2点、質問します。

○委員長（根市勲君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、町民税個人のほうの3月補正で6,000万円減額している、この件に関しては、率直に言いまして、誤りがあったということでございます。どこの部分かと申し上げますと、令和4年度繰越しをする特別徴収の調定替えの額の把握に誤りがありました。そのため減額するものです。金額の大きなものとなっており、また、間違っはならない箇所でありますので、私自身、非常に重く受け止めております。大変申し訳ございませんでした。今後は、このようなことのないようにしっかり管理してまいります。よろしくお願いいたします。

続きまして、固定資産税の当初予算7,474万9,000円の増額に関しましては、令和4年度増となった固定資産ですが、償却資産が増の見込みとなったものであります。令和3年度の年度途中の9月補正によりまして大臣配分に係る償却資産の増として9,800万円ほど増額補正をいたしました。今年度は当初から計上したものです。大臣配分に関しましては4月以降にならなければ詳細が分からないものであります。今回、前年度実績見込を参考に、当初から計上したものでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） それでは、21ページのふれあい交流プラザ使用料の部分についてお答えしたいと思います。令和4年度からの総務課が所管課になりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、減額の理由でございますが、確かに議員おっしゃるとおり、大分少なくなっております。これは、令和2年度と令和3年度の実績を考慮いたしまして、令和2年度は、全部で使用されたのは25件、そのうち料金が発生した部分が5件、令和3年度は、31件使用のうち料金が発生した

のが6件ございます。また、これはコロナの影響が残っておりまして、この実績を参考にしまして、令和4年度は5万円の計上とさせていただいたものでございます。

また、ホームページ上で申込先が南部分庁舎となっているということで、これは、議員ご指摘のとおり、南部支所と直さなければならない部分でございますので、まだ、現状として南部分庁舎となっているのであれば至急直させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（根市勲君）　　お願いします。

○住民生活課長（石橋一史君）　　ただいまのふれあい交流プラザのホームページの件でございますけれども、先ほど総務課長が申し上げましたとおり、令和4年度からは総務課の所管になるものでございますが、現在は住民生活課で管理しております。ホームページの更新につきましては、修正を行っておりませんでしたので、早急に修正させていただきたいと思います。

○委員長（根市勲君）　　中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君）　　今の税務課長の説明、固定資産税、私はチェリータウンの効果もあるという答弁があるのかなと思って質問したのですが、その辺は全然ないんですか。あれだけ事業をやった以上は、固定資産税にもこれだけの跳ね返りがありますという資料が、私は当然あるものだとして期待して今、質問したんですよ。そうではなくて、見直し、見直しでこれだけ増えるとなれば相当ですけれども、当然、私は、あれだけの事業を町としてやった以上は、固定資産税の増、その跳ね返りがあるという、当たり前だと思うんですが、その辺は全然、数字的にはあまり効果が出ていないんですか。もう一度、聞きます。

○委員長（根市勲君）　　税務課長。

○税務課長（下井田耕一君）　　チェリータウンについてお答え申し上げます。

令和4年度の土地と家屋に関しまして見積もった額が215万7,700円と見込んでおります。この分が増額となります。ただし、これは新築軽減がかかった後の税額ですので、新築軽減は3年から5年、軽減がかかるんですけれども、それがなくなった場合、383万6,700円の増になる、この

ように見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 三たび質問します。

次に、27ページの14款2項1目1節総務費補助金の中で、デジタル機器の改革支援補助金というのが新設されていまして。今年度、総務省で計画しているデジタル庁のいろんなことを進めるための人材支援に対しても交付金を多く出すと。それに取り組む自治体に対しては出すというようなことが発表されていますけれども、この辺とは関係ないんですか。この補助金の金額が、その辺も、これは揺れる数字かと思うんですが、それをでは採用すると言えは途中で補正を組むぐらい交付金が多く入ってくるのか。その辺と関わりがあるのか、ないのか、まず、この1点をお聞きします。

○委員長（根市勲君） 企画課長。

○企画財政課参事（金野貢君） お答え申し上げます。

27ページ、上段のデジタル基盤改革支援補助金874万8,000円、歳入の計上でございますが、この補助金、中舘議員ご質問のとおり、デジタルトランスフォーメーションの推進のための補助金でございます。

ただ、南部町としては、新たなそのような人材の採用というものは予定しておりませんで、この事業費を充当する事業は、令和7年度の基幹システムを全国統一するというのを今、目標で作業を国で進めております。これに向けまして、令和4年度予定している事業としましては、各ベンダーごとに違っております外字の登録の方法、あるいは、引っ越しワンストップサービスのやり方の違いなどを基幹システムの統合へ向けて改修を行うというのを令和4年度に予定をしておりまして、それに対しての国からの補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 33ページの15款2項4目1節に農業費補助金というのがあります。その中で機構集積協力金1,150万円というのが県の補助金としてあるんですが、これは後で聞こうと思っていたんですけども、歳出のほうを見れば、そのままの金額が別な団体にそのまま動くような数字なんですよね。ですから、これは、町でこの収入というのは町でいろんな施策の中には全然生かしていけないものなのか。県の補助金をある団体にそのまま渡してやる、そういう数字の単なる動きの補助金になるのかどうか、そこをお聞きします。

○委員長（根市勲君） 農林課長。

○農林課参事（東野成人君） お答え申し上げます。

機構協力金につきましては、現在、名川第1工区、それから第2工区の集積、集約のための補助金でございまして、これにつきましては、国からの10分の10の補助金ということで、地域協力金として支出するものでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

ここで11時まで休憩いたします。よろしくお願いいたします。

（午前10時49分）

.....

○委員長（根市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時01分）

.....

○委員長（根市勲君） これから歳出の質疑を行います。

まず、44、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから73ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 55ページ、18節負担金補助及び交付金、結婚新生活支援事業とその下の財政課長が説明した外国人介護福祉士養成支援事業補助金であります。新しい事業でした、3年度から。総務企画常任委員会で提示された新しい事業で、なかなか着目点といたしますか、これに関しては非常に興味がありました。当初は450万円の予算額、若い世代の結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し結婚に伴う新生活の初期費用（新居の家賃、引っ越し等）を支援する、450万円でしたが、300万円という減額予算になっていた。決算が来ていないので、経過があまりよろしくなかったからなのか、その根拠と予算減額の理由を教えてください。

その下の介護福祉士、外国人に対するそういった短大に入った方々の資格を取得するための費用ということで、決して前々からうまくいった外国人に対する補助金というのはいりませんが、私が以前から少し考えているのは、外国人の方、語学の勉強をされて、しかもまた介護福祉士という国家試験、非常にハードルが高い資格です。一般の方でも専門学校、あるいは、塾みたいな、そういったところに行かないとなかなか独学で取れるものではないみたいです。どこの施設さんも資格手当というものをあげていると思うんです、基本給のほかに。それがこの介護福祉士、あるいは、ケアマネとか看護師とか、そういった方には特別に基本給と別に補助している会社さんが多いと思います。南部町民の方、現在、南部町に住んでいる方も資格取得に向けて勉強されている方、多々、多いと思うんですね。もちろん、それは自己負担、あるいは、会社から一部負担をしていただいて資格を取る勉強をしていらっしゃる。南部町民の介護職員、資格手当をいただくと所得が向上する。イコール所得税になっていって、南部町のためにもなっていくわけですが。南部町に今在住する介護職員に従事している方々の資格手当に対する考え方というのは、そろそろ起きてもいいのではないかといいですか、見直してもいいのではないのかなというふうに常に考えているわけです。

その2点を先にお聞きします。

○委員長（根市勲君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） それでは、まず初めに、結婚新生活支援事業補助金の減額の理由についてお答え申し上げます。

こちらは、直近3か年の年齢対象組数及び今年度の実績を踏まえ、精査して補助金の金額を減額したものです。

参考までに、年齢対象組数は、令和元年度が22組、2年度が10組、3年度が16組ありました。このうち今年度申請した件数は、アパートの家賃に関するもの2件のみとなっております。

なお、所得要件は通っていましたが、住宅取得は別の国庫補助金を使っていると使えませんので、そちらが2件。また、所得要件により外れた方が3件ありました。

次の外国人介護支援補助金についてですが、こちらのほうの制度は、交流推進課のほうではあくまでも介護人材の確保のみでなく、人口減少対策の一環として補助金を出すことにしているものですので、他の資格取得者に対する補助金については、私のほうからは答弁は控えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） ただいまご質問のありました町民への資格手当ということでございますけれども、介護に従事する職員等、介護報酬によって給料等支払われていると思っております。現在のところ、町の独自といいますか、そういった介護職員への手当というものについてはない現状でございます。

今後、近隣の町村の取組というものを1回調査するなりして検討していかなければならないかというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 47ページ、2款1項1目12節の委託料包括業務1億340万円計上されて、去年より1,000万ぐらいの増額になっておりますけれども、去年より増額になった理由、予算ですからあれですけれども、一応理由がありましたらお答えいただけます。

もう一つ、18節の負担金の中で、非常勤職員退職手当というのが昨年の倍以上の予算計上にな

ったんですけれども、この根拠をお願いします。

それからもう一つ、2款1項2目12節の委託料の中で、これは初めて計上された予算ですけれども、個人情報保護制度に関わる法移行支援業務143万円が計上されています。これはどのような内容でどういう職務になるのか、お願いします。

○委員長（根市勲君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） それでは、お答え申し上げます。

まず、包括業務の1,090万円の増額についてでございますが、今回、これはもちろん予算上でございますが、本庁舎、こちらの新庁舎の清掃につきまして、去年に比べて1名分、清掃する範囲が想定したより大分広いということで1名分増加するような形での増額を計上しております。

それから、チェリリン村の宿泊、これまで宿泊の管理はこちらの包括業務に含まれていなかったんですけれども、夜間の宿泊の管理部分を含めてございます。そのほか、最低賃金が上昇したことの反映分ということで、合計しまして1,180万円分の増額としております。

そして、ページの順番で説明させていただきますが、非常勤職員退職手当組合が442万円の増額となっております。これは、非常勤職員退職手当組合に入る方というのはフルタイム、常時雇用する会計年度任用職員ということでございまして、去年の9人から19人にプラス10人になってございますので、その分の増額ということでございます。

そして次に、49ページでございます。

個人情報保護制度に係る法移行支援業務というものでございますが、これは令和5年度に施行予定の法律でございまして、簡単に言いますと、個人情報保護の法律が官民に分かれていた法律が1つになるものでございます。1つの新しい法律ができますので、それに対応する条例等の整備についての委託料を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ありがとうございます。

もう一つ、49ページの2款1項4目18節負担金、4万円計上あります。これは、地方財務協会賛助会費と初めて計上ですけれども、これはどういう団体で何の目的の負担金になるのか、お聞き

します。

それから、53ページの2款1項6目12節委託料の中で、空き家実態調査業務ということで335万5,000円の計上になっていますけれども、これはどういうところに委託して、どういう調査を予定されているのか。それを聞きます。

もう一つ、55ページの2款1項7目18節補助金の中で、ふるさと南部会の補助金がいつもの4倍ぐらいの予算計上、135万7,000円計上されていましたがけれども、これはどういう理由でこれだけの計上になったのか、お聞きします。

○委員長（根市勲君） 企画課長。

○企画財政課参事（金野貢君） それでは、49ページの一番下段でございます。地方財務協会賛助会費というのを令和4年度から新規計上させていただいております。地方財務協会と申しますのは、財務省、総務省の外郭の団体でございます。地方財務、地方財政に関する図書の発行、それから、研修会などを開催してございます。この4万円を新規計上することによりまして、これまで有料で購読をしておりました図書が無償で発行できるということで、税務課のほうで購入している図書と企画財政のほうで購入している図書を合わせますと4万円ちょっとの金額になりますので、負担金を払ったほうが得だということで4万円を計上させていただきました。また、この負担金を支払うことによって、研修会なども安い参加費で受講できるということでございます。

それから、53ページになります。

真ん中辺より少し上段になります12節委託料の中に、空き家実態調査の委託費335万5,000円計上させていただいておりますが、実は、前回調査を行いましたのが平成28年度に調査を行ってございまして、それから6年経過することになります。どのような調査をやるかということ、町内の全ての建物を調べて歩きまして、空き家であるかどうかというものを電気メーターや水道の使用状況などと照らし合わせまして把握します。空き家である建物については、危険度に応じてA、B、C、Dというようなランクづけをしまして、今後の空き家対策の基礎資料とするための調査でございます。

私からは以上でございます。

○委員長（根市勲君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 私からは、55ページ、ふるさと南部会補助金の増額理由についてご説明させていただきます。

ふるさと南部会は、今年度、設立後10周年を迎えたことから、来年度の総会を記念事業として南部町での開催を予定しているところです。平成30年度には、議員の皆様にもご参加いただいておりますが、会員のほとんどの方が高齢となっており、実家もなくなり、ふるさと南部町とは長らく疎遠となっている会員の方が増えてきております。また、旧出身町村以外の情報を知らない会員も多数いることから、今後も首都圏でのさらなる宣伝活動をしていただくため、この機会に新庁舎などの町の施設や観光資源の見学のほか、農業観光の体験などにより町の魅力を再認識いただきたいと考え、多くの会員の方がふるさとに帰ってきやすくなるよう、交通費以外の経費、宿泊費、交流会費、観光施設の入園料などを町で補助することとし、計上したものでございます。以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今のふるさと南部会の予算計上した理由は分かりました。

町内に来て、例えば、いろんな団体、その他と交流する機会というのも計画の中にあるんですか。それはあくまでも独自に会員に対して案内して歩くというような内容になるんですか。その辺、もうちょっと具体的な内容、計画があるのであればお聞かせください。

○委員長（根市勲君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） これは現在の予定になりますが、初めに町内のほうを見学していただき、翌日に交流会、議員の皆様にもご案内して交流会のほうにはご参加いただきたいと考えておりました。あと、そのほかに郷土芸能保存会のほうにお願いして交流会時に披露していただきたいと考えておりました。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） そのほかの団体との交流ですが、現在のところは考えてございません。

以上です。

○委員長（根市勲君） よろしいですか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 次に、59ページです。2款1項11目12節の委託料の中で、委託料、昨年の倍以上計上されていますけれども、その中で番号制度支援業務、それから、庁内ネットワーク保守等業務、それから一般情報という4項目あります、基幹系システム保守業務まで。これは、どういう内容、どういう形でそれぞれの業務、それぞれの金額が大きいものですか、どういう内容を考えておられるのか、業務内容をお知らせください。

○委員長（根市勲君） 企画課長。

○企画財政課参事（金野貢君） 59ページの下から2段目、12節委託料の内容でございます。

まず、一番上、番号制度支援業務でございますが、国で進めておりますDXに関連しまして番号連携に関する業務が増えるということで、前年度より3,300万円ほど増額という計上でございます。

次に、2つ目の庁内ネットワーク保守業務と1つ飛びまして一般情報系サーバー保守業務、こちらでございますが、昨年度、庁舎移転に伴いまして新たなシステムを導入いたしました。導入後は、当面、導入に引き続きシステムのメンテナンスをやっていただいていたわけですが、来年度からは改めて保守業務ということで契約を行いますので、両契約についてどちらも増額での計上ということになっております。

それから、その下の基幹系システムの保守業務、これにつきましても、国が進めておりますDX推進の、先ほどは歳入のところでもご質問いただきましたけれども、国庫補助が入る関係の対応業務でございます、3,155万7,000円、昨年度から930万円の増額計上となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中舘文雄君。

○10番（中館文雄君） 次に、65ページの2款2項2目12節委託料の中で滞納管理システム共通納税QRコード対応業務という、570万円以上の予算計上ですけれども、これはどういう内容で、全ての滞納金があった場合にそれを活用できるもの、自治体でやっている滞納業務に全て対応できるシステムなのか。それとも何か限定されたシステムなのか。その辺、説明をお願いします。

○委員長（根市勲君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） お答え申し上げます。

滞納管理システム共通納税QRコード対応業務と言いまして、内容といたしましては、現在、税務課で使っている地方税共通納税システムの対象税目がQRコードを使うことで軽自動車税と固定資産税の電子納税が可能となるものですので、こちらのほうに滞納管理システムを対応させるための改修の委託料になるものです。

以上です。

○委員長（根市勲君） 中館文雄君。

○10番（中館文雄君） そうすれば、全ての自治体で扱っている滞納には対応できないわけですよ。あくまでも税務課で扱っている範囲内ということに理解していいですか。

○委員長（根市勲君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） 議員、ご質問のとおりでございまして、全部に対応というわけではなくて、共通納税システムを使って利用して納めてくる個人と事業者さん、こちらの方が対象になるということになります。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、72ページから83ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は83ページかな。3款2項の上段です。14節の工事請負費の4,840万円、学童保育、ちょっと聞き漏らしたのかどうかあれなんですけれども、全協でも何か建てるというような話なんですけれども、建設場所はもう決まっているんですか。というのは、この上に施工監理業務118万8,000円とあるんですけれども、設計業務が入っていないので、多分、もう設計はできているのかなという気がするんですけども。お知らせ願います。

○委員長（根市勲君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） お答えします。

83ページ、上段です。3款2項3目14節工事請負費の学童保育施設建設工事についてでございます。場所はということですが、この施設建設に関しましては、名久井小学校が小学校統合により現在、使用している空き教室がなくなるものですから、そこの敷地内に新しい学童施設を建設するものでございまして、場所としては名久井小学校内ということになります。

設計に関してでございますが、設計は、令和3年度6月補正で計上いたしまして、現在、契約しております。3月、今月の末には設計が完成する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ありませんか。八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） 73ページの3款1項1目18節負担金補助及び交付金の中の社会福祉協議会の補助金ですけれども、今年度568万円に減額になっておりますけれども、この理由をお知らせください。

○委員長（根市勲君） 福祉課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） お答えいたします。

町の社会福祉協議会への補助金ですけれども、町としまして社協さんの福祉活動専門員に対する人件費としてこれまでも補助金は交付してございました。社会福祉協議会というのは、社会福祉法に規定されている地域福祉の推進を図る団体であると。そして、町と同じ方向性を持って町の地域福祉のために取り組む団体ということは、町も認識してございます。ただ、一方で、社会福祉協議会は、社会福祉法人として民間法人としての面も持ち合わせてございます。財源に関しても、やはり自主財源の確保にも努めていただく必要があるのではないか、そのようなことなどを勘案しまして、補助金を見直しさせていただくものでございます。

ただ、今後も、福祉協議会さんの財政状況なども考慮したり、経費の削減、効率的な運営、そういうものも促すといえますか、一緒に考えていかなければならないものであると認識してございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 77ページ、3款1項4目19節扶助費の中で、老人保護措置費というんですか、1,104万円の計上になってはいますけれども、これは去年より300万円ぐらい増えてはいますけれども、これはどういう理由で増額になったのか。

もう一つ、3款2項2目18節補助金340万6,000円計上になってはいますけれども、この中で保育対策総合支援事業という項目になってはいますけれども、これはどういう内容で計上になったのか、お聞きします。

○委員長（根市勲君） 福祉課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） お答えいたします。

まず、最初の老人保護措置費でございます。老人保護措置費というのは何かといいますと、高齢者の方が心身の環境状態、あるいは、身体的な理由でその場所には住んでられない、住むことが危険である、生命・身体に危険が及ぶというふうに町が判断した場合に保護をするものでございます。

具体的な例を言いますと、あまりにも家屋が古くて住むのに危険である、倒壊しそうな家屋で危険であると。あるいは、保護者による虐待などによって一緒には住ませてはおられない、そう

いった場合に保護をいたします。

保護された高齢者の方の収入に応じて自己負担分はお支払いするのですが、一旦、町が施設のほうに毎月の保護費、施設にかかる費用を一旦、払いますので、その対象となる高齢者の方が増えたことによる予算の増でございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） ページが確認できなかったのですが、恐らく81ページの3款2項2目18節の補助金についてだと思いますので、お答え申し上げます。

保育対策総合支援事業というのは、新規事業でございまして、どのような事業かということでもございましたが、今回、予定しているのは2つでございます。保育人材等就職支援事業というのをまずは予定しておりまして、新規資格取得者の確保、あるいは、就業継続支援、離職者の再就職支援など、保育人材確保などに関する取組に要する費用の一部を補助するものでございます。

もう一つに関しましては、現在、働いている保育士さんたちのキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業でございます。具体的には、保育士等の実地派遣研修、もう一つは人材交流の実施等でございます。指定保育士の養成施設の学生を受け入れることで実習指導に当たる保育士などが研鑽を積むことにより保育士などのさらなるキャリアアップ体制を構築するという事業の2つの事業を新規に予定しております。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 最初に、福祉課長のほうから出た対象者増、これはどういう手段でどういうふうに調査して3年度より4年度は増えると、そういう対象人材が増えたということになったのか。もし調査したのであればお聞かせください。

それから、もう一つ、今、こども課長が言った、これは町内に勤める方を対象にしたものか。それとも、広くこの事業を受けて自分が、人材確保というか、人材育成でしょうね。昔やっていたけれども辞めて、その後、また保育事業に携わりたい方、町内外問わずそういう希望者があればそれに対しても補助していくということですか。それとも、町内に住んでいる方。対象者、ど

の範囲でこれが展開されるものか。分かりましたらお知らせください。

○委員長（根市勲君） 福祉課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 増になった理由ですけれども、実は3年度において虐待を理由に1人、保護させていただいた方がございます。その分ですね。例年であれば4人分で予算を取っていたのを、今年度の途中に1人増えているので、新年度は5人分の予算を計上させていただいたというものになります。

経緯でございますけれども、やはり虐待があるのではないかという通報によって町として調査したものでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 今のご質問ですが、事業をするに当たっての対象者が町内に勤めることが条件かどうかということについてなのですが、お答えできる資料を準備しておりませんでしたので、後ほど回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（根市勲君） 9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） 75ページ、3款1項3目20節ですけれども、貸付金、多重債務者生活支援貸付金預託金280万円、予算化しておりますが、前年度80万円で予算、大体、満額決算して、使っていると思っておりますけれども、280万円に増えた要因と実際、これはどういう状態で使われているのか、その中身を教えてくださいたいんですけれども。

○委員長（根市勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石橋一史君） 75ページ、3款1項3目20節貸付金の多重債務者生活支援資金貸付預託金でございますが、こちらは、今年度まで県と町がそれぞれ預託しておりましたが、今年度をもって10年経過することから県の補助が終了となるものでございます。こちらは、多重債

務者等へ消費者信用生活協同組合を通じて支援するための貸付けとなっております。金融機関に貸付原資を預託するものとなっております。開始したのは平成24年からとなっております。町と信用生活協同組合と青森銀行との間で単年ごとに契約を締結するものでございます。審査については、信用生活協同組合が行いまして、その貸付金を町が積立てするということになってございます。

町のこれまでの預託の10年間の実績でございますが、相談件数は10年間で91件、貸付実績は22件ございまして、金額は1,595万円となっております。

預託金は毎年度、町に返還されることになっておりますので、実質の負担はなく成果が上げられているところでございます。

以上になります。

○委員長（根市勲君） 八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） そうすれば、県の助成がなくなったために町単独でこれを予算化したということによろしいんですかね。

○委員長（根市勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石橋一史君） 令和4年度からは、町の単独の預託になります。

以上になります。

○委員長（根市勲君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 先ほどの中舘議員のご質問に対する回答でございます。

保育対策総合支援事業ですが、補助対象となるのは町内の保育施設への補助でございまして、個人対象のものではございません。したがって、町内の保育施設対象ということになります。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認め、これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、82ページから93ページまでの4款衛生費の質疑を行います。

委員の皆様方をお願いいたします。質疑あるページ数をしっかり答えてからお願いします。

質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ数は83ページから85ページにわたるところですけれども、4款1項2目10節需用費の中で修繕料、976万7,000円計上されていますけれども、これは何をする予定なのかお聞きします。

それから、85ページの同じ4款1項2目12節委託料の中で、施設管理業務2,272万円が計上されています。これは3年度より480万円の増額ですけれども、この増額の理由をお知らせください。

それから、同じ85ページの4款1項3目予防費の中で、例年と違いまして報酬、職員手当、旅費等が予算計上しているが、これは金額も違いますから、体制を変えて事業配置を考えながらの予算計上になったのか。その辺、理由をお知らせください。

○委員長（根市勲君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） ご質問にお答えします。

最初の質問が、84、85ページの修繕料についてお答えします。何の額かと言いますと、3つ合計されていますが、その中の1つが、ぼたんの里のボイラー関係の修繕でございまして560万3,000円ということで、前年に比べまして472万2,000円増額となっております。3つのうちの2つ目は、ゆとりあの同じくボイラー、煤煙濃度計などの修繕が200万円ございまして、こちらは前年に比べまして150万2,000円プラスとなっております。あとは、健康センターの修繕がございまして、そちらは216万4,000円で前年度と比べまして91万7,000円のプラスということで、合計で714万1,000円の増となっているものでございます。

2つ目の質問ですが、同じく84、85ページの12節の施設管理業務の増加についてでございますが、そちらは、同じく施設管理でございまして、ぼたんの里の草刈り業務等の範囲について若干の増、44万2,000円の増でございます。ゆとりあに関しては、地下タンク内部の清掃等がございまして、あとは児童福祉総務費のほうに計上しておりました砂場の清掃や遊具の点検等に移し替えましたので、その分7万2,000円プラスでございます。もう一つは、屋上の防水シーリング修繕設

計を行うことにしております、等々合わせまして274万8,000円プラスとなっております。健康センターにつきましては、清掃業務、それから電話交換の保守が新たに発生しましたので、等々合わせまして163万3,000円のプラスとなりまして、3つ合わせますと482万3,000円の増となっているものでございます。

それから3つ目の質問でしたが、同じページの予防費の報酬の関係だったかと思えます。報酬の中、委員報酬の下にある非常勤職員報酬と非常勤職員の時間外勤務報酬ということで、新たに計上させていただいております。これは、コロナワクチンの予防接種の際に、コロナの場合は予防接種をした後に15分間から30分、経過観察を行わなければならないということで、接種会場の看護師の分の経費でございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中館文雄君。

○10番（中館文雄君） そうすれば、委託料の施設管理業務というのは、入札なのか、見積り合わせなのか、そういうことで全てやっていくということですね。業務が広がったというのは、何かどこか施設から要望があってここまでやってくれということで広げたのか、自主的に広げたのか、その辺、分かればお聞きします。

それから、次の質問、89ページの4款1項5目12節委託料の中で、自殺対策計画策定実態調査50万円計上があります。これはどういうところに委託してどういう調査を予定しているのか、これをお聞きします。

それから、91ページの4款1項8目12節、これも委託料の中ですけれども、個別検診の予算が予算比で昨年より400万円ぐらい増額をしていました。それから、その下の健康意識調査業務というのをまた新たに1,138万1,000円計上されているんですけれども、これはどういう調査を予定されているのか。業務内容をお願いします。

それから、もう一つ、同じ91ページの4款2項1目塵芥処理費の中で、政府でもごみプラに対する対策を徹底していこうということで方針が示されていましたがけれども、これに対応した予算は計上されていないのか。そしてまた、町としてごみプラに対する処理の仕方、その他をどのような検討を進めているのか、お聞きします。

○委員長（根市勲君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） お答えします。

まずは、85ページの4款1項2目の施設管理についてですが、範囲について、草刈り業務の範囲が若干広がっております。それが自主的なのか、業者から言われたのかということでしたが、こちらはぼたんの里でございまして、老健なんぶさんのほうと隣接してございまして、そこでの話合いの中で位置決めをした結果でございまして。

次の質問ですが、89ページの4款1項5目の12節委託料の自殺対策計画策定実態調査ということでした。それから、次の質問でもございまして91ページの同じく12節委託料の健康意識調査業務ということですが具体的に何をやるのかということでしたが、こちらは、精神に関する意識の調査、それから同じく健康意識に関する調査でございまして、令和5年度に自殺計画を策定する予定でございまして、それと一緒にすこやか21も策定することにしてございましてので、2,000名に対してアンケート調査を行い、そして、調査結果を集計して前回策定時の調査と比較してどうかということをご委託するものでございまして。

失礼しました。先ほどの質問の中で、90、91ページの委託料の一番上のところですが、個別検診が増えているということございまして、これは、コロナ禍が影響しているのかもしれませんが、相対的に見ますと、集団検診の受診者が若干減少して、個別検診のほうが増えるという傾向にございましてので、様々な検診についてそのような積算を立ててございまして。

以上でございまして。

○委員長（根市勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石橋一史君） ただいまご質問の、91ページの4款2項1目の塵芥処理費についてでございますが、先ほど中館議員からご質問のありましたごみプラに対して特別な予算計上はございません。ただ、町では、現在、リサイクルの推進ということで小型家電の回収や各施設にごみの分別回収のためのボックスを設置してございます。町の廃棄物減量等推進審議会もございましてので、そちらで減量に向けた対策について委員の皆さんと協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（根市勲君） 中館文雄君。

○10番（中舘文雄君） そうすれば、今の答弁の中で、政府で発表したごみプラン、資源の分別、その他のこういうふうにしてやろう、それに対しても政府で補助金をつけて徹底してもらおうというようなことが今、方針として示されていますけれども、それに対してはまだ、町とすれば何も協議、検討に入っていないということですか。

○委員長（根市勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石橋一史君） 現時点では、まだ協議に入っておりません。これから、課内で協議しまして、先ほど申し上げました審議会の皆様のご意見も伺いながら進めたいと思います。

以上になります。

○委員長（根市勲君） よろしいですか。ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、92、93ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ございませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） この件ですけれども、町内に今、対象になる事案があるかどうか聞きたいんですよ。出稼ぎ労働者といいますか。昔は相当あった時代があったんですけれども、今はもう、項目は計上されますけれども、ほとんど何も報告、決算、その他ではないもので。ただ、町内に今現在、そうした対象になるような事案があるのか。対象、あってもそんなに直接、具現化されていないのか。その辺について、担当者からお聞きします。

○委員長（根市勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

いわゆる出稼手帳でございますけれども、令和3年度、今年度でございますが、継続の書換えが2件ございました。前年度、令和2年度におきましては、継続して有効なものが4件、それか

ら新規が2件ということでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） あとございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認め、これで5款労働費の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

（午前11時56分）

○委員長（根市勲君） 休憩を解きまして会議を再開します。

（午後1時00分）

○委員長（根市勲君） 次に、92ページから101ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 99ページ、18節の負担金補助及び交付金の中の通作条件整備事業と財政課長が言った福田・名久井地区と書いてあるのは、福田・名久井農免の事業か何かなのか。新しく643万5,000円とあるんだけど、何をやる事業なのか教えてください。

○委員長（根市勲君） 農林課長。

○農林課参事（東野成人君） お答え申し上げます。

西野耕太郎議員のおっしゃるとおりで、福田農免、それから名久井農免の舗装打ち替え工事でございます。県営事業でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑はございませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 93ページ、6款1項1目1節報酬が328万1,000円計上されていますけれども、農業委員の数、それから推進委員の数は変わらないんですけれども、これが減額するというのは会議の数を減らすということ、それとも、何か理由があってこの予算が減ったのか、まずお聞きします。

○委員長（根市勲君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（夏堀勝徳君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

委員報酬を減額している内容ですけれども、昨年、農業委員と最適化推進委員の研修を計画しておりました令和3年度、実施のほうが終了したということで、その2日分の報酬を減額しております。それと伴って旅費のほうも減額しておりました。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 次に、101ページの6款2項2目18節の補助金の中で、森林整備事業520万円計上ありますけれども、これはどこの何を、どういう整備する事業なのか、お聞きします。

○委員長（根市勲君） 農林課長。

○農林課参事（東野成人君） お答え申し上げます。

森林整備事業でありますけれども、民有林林野造林事業ということで、人工造林、それから下刈り、枝打ち、間伐、保育間伐を行った組合、または、個人の方、林班に入っているところを森林組合を通して事業したものに対して補助するものでございます。当町では、八戸森林組合と三八地方森林組合が該当になっております。

以上です。

○委員長（根市勲君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） そうすれば、例えば、これから審議されるんですけれども、財産区等がありますよね。その中でもいろいろな事業があるけれども、そういうものにも補助事業としてこ

れは対象になるんですか、この事業。ではなくて、そういう法人化されたものは対象外、別なのになるのか。そこの区分け、お願いします。

○委員長（根市勲君） 農林課長。

○農林課参事（東野成人君） 財産区も該当になります。
以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。
次に、102ページから107ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ございませんか。
10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 103ページ、7款1項1目商工業振興費1,250万円ですけれども、これは増額になっていますけれども、職員が増えた体制、組むなのか、それとも、何か別な事業を考えておられるのか、お聞きします。

それから、次の105ページの7款1項3目14節工事請負費、これはバーデ関係、そのほかチェリリン村ですか。財政課長が当初説明した内容をもうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（根市勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） それでは、まず人件費でございますけれども、一般職、前年度は7人で計算してございました。こちらはワクチン接種への派遣分でございましたので、人員が戻ってくるという格好になってございます。

それから、ご指摘の105ページの7款1項3目観光施設費の工事請負費でございますけれども、チェリリン村オートキャンプ場のトイレ改修でございます。こちらは、和式のトイレを洋式化するという工事でございます。来年度、トイレが8棟ございますけれども、そのうちの半分の4棟を予定してございます。もう一つが、アヴァンセふくちの浄化槽の改修工事でございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、106ページから115ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は106、107ページです。8款1項1目12節委託料の200万円なんですけれども、設計監理業務と書いてあるんですけども、財政課長が説明したかどうか、聞き漏らしたか分からないんですけども、ここに今年度予算の財源内訳のところの県補助金80万円とあるんですけれども、都市計画の補助金ということで県の補助金が入っているみたいなんですけれども、この200万円、これを使うのに使うのかとか、設計監理業務200万円というのは何なんですか。

○委員長（根市勲君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

107ページ、8款1項1目12節委託料、説明欄のところに設計監理業務とありますが、内容的には都市計画基礎調査業務ということで、まず、補助金のほうの80万円が歳出に計上してあります200万円に対する県支出金の補助金となります。この業務につきましては、5年に一度、都市計画法に基づいて行われるもので、人口の規模や産業分類、就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量等の調査を行うものです。これにつきましては、県内、今、28市町村、都市計画の計画のある市町村が行うこととしてやっております。前回は平成29年度に実施しておりました。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 2つありました。同じ土木費、西野議員と全く同じでしたので、ここの

委託料の都市計画の内容は今、伺いました。

もう一つ、たしか昨年の予算では、杉沢中学校の跡地とか南部町営住宅のほうの候補地選定基本計画というので五、六百万ぐらいの予算がついたと思います。今年は何か、計画であれば単年度でなくて何年か続くものだなというふうには思っておりましたが、今年にはその計画の予算がなかったものですから、その後、どうなったのかお伺いします。

○委員長（根市勲君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えします。

ページ数でいきますと113ページ、8款5項1目住宅管理費の中の表の下段、廃目ですので住宅建設費のところで数値は示しておりませんが、廃目と示してある部分、こちらにつきましては、令和3年度予算では南部地区町営住宅団地候補地選定業務基本計画ということで500万円ほど令和3年度、計上していました。

次の115ページの上段、8款6項この下の表のところに宅地造成費の部分で説明欄のところに廃目とありますが、令和3年度、ここには第3あけぼの団地の宅地分譲地選定業務計画費600万円ほど計上してございました。

南部地区の町営住宅と第3あけぼの団地の宅地分譲計画につきましては、令和3年度に建設場所を決めるための材料としての候補地選定調査ということで行っております。令和3年度末で業務のほうは成果が上がることになるんですが、比較したものについて、令和4年度は予算計上するものは特にございませんので廃目ということにいたしました。3年度に策定した業務成果を基にして、建設について住民の皆様からご理解いただける結論を出せるように進めて、建設に向けては時期が来れば予算を計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 109ページ、8款2項1目14節の工事請負費の中で、道路維持工事というのが年々減っているんですよ。2年前に比べると約半額以下の予算計上しかないんで、我々一番、住民は、悪いところを直してもらいたい、そういう希望が多い予算なんですけれども、これが何でここまで減額してきたのか。その理由を説明願います。

それから、同じ109ページの財政課長が当初の予算説明の中でも若干、ばーっと早口で説明したんですけれども、8款2項2目14節の工事請負費、2億4,200万円の計上があります。もう一度、主なところの工事名をゆっくり説明、お願いしたいと思います。

それからもう一つ、111ページの8款3項1目14節賃借料の中で機械借上料とは、これは公園のところなんですけれども、今までにない予算が200万円計上ありました。機械借上料200万円。これが公園費の中では今までなかったんですけれども、どういう目的で何の機械を借り上げる予定なのかをお聞きします。

もう一つ、同じ111ページの公園関係ですけれども、8款3項2目14節工事請負費、500万円の計上ですけれども、これは、昨年からポケットパークについては年次、順次計画して進めていくと我々への説明があったんですけれども、今年度はこの500万円そのものがポケットパーク分なのか。そのほか別な公園費用に使うのか分かりませんが、町長の公約といいますか、町長選挙のときもポケットパークは順次整備していきますということで、我々もそう思って見ていたんですけれども、ここが何で減額予算として計上されてきたのか、お聞きします。

○委員長（根市勲君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1つ目、109ページ、8款2項1目14節工事請負費の道路工事費ですが、昨年に比べて維持工事費が大分低くなっているということでございます。工事につきましては、当初予算分を確保して地域からのいろんな補修工事要請、たくさんいただいております。それについては確保したいところなんです、限られた予算の中ですので、とりあえずこの分、配分いただきましたので、不足になった場合は補正で補っていきたいと思います。

続いて、2つ目、111ページの8款3項1目公園管理費の機械借上料、これは何かというご質問ですが、公園内の高い木について、大分枝など伸びているところがあるんですが、そちらにつきまして、従来の人の手、はしごをかけてなどというのは伐採がなかなか困難になりましたので、リフト車等を借り上げて、それによって高い木の枝を伐採する予定でございます。

次に、同じ111ページの8款3項、2個下の施設改修工事、これはポケットパークでございますが、令和2年度からポケットパークを整備しておりました。1か所500万円程度ということで3か所、1,500万円予算計上しておりました。同じく、令和3年度も3か所予算計上して、昨年の5月ですけれども、行政会議等の際に会長さんのほうにポケットパークのほう、町で計画しています

と。順次、ご要望があれば地区ごとに整備していきますということでお声がけをしたんですが、なかなか用地のほうを選定に至らないで、この後、また補正予算のほうでご審議いただくんですけども、令和4年度については、とりあえず福田のところでは1か所整備したいというところがございますので、その決めている部分について予算計上させていただきました。ポケットパークにつきましても、財源が許せば順次、場所が決まり次第、補正等で対応していければと考えております。

失礼しました。109ページから111ページにかけてになるんですが、8款2項2目工事請負費の内容について、もう少し詳しくということでございましたので、まず、摘要欄のところ、109ページのところに改良舗装工事と舗装改修工事とあります。まず、上の改良舗装工事につきましては、虎渡・広場線の改良工事3,700万円、北本村・南古舘線5,300万円を合わせまして9,000万円と2路線の道路改良工事。いずれも継続工事です。

その下、舗装改修工事につきましては、五日市・助川線舗装改修、福田・北山線舗装改修、五日市・助川線が700メートル、福田・北山線は1,400メートル、いずれも舗装改修する工事です。合わせまして6,100万円。

次の111ページにいきまして、橋梁補修工事、福地橋橋梁補修工事、令和3年度で塗装工事を行いました、それと同じ工事内容で50メートル分を行います。もう一つ、観音橋橋梁補修工事といまして、南部地区のほうで橋長が15メートル程度のものなんですが、こちらについても補修工事を予定しておりますので、合わせて8,600万円の予算計上。

最後に、改良舗装工事、改良舗装工事が2つ目、出てきましたけれども、町の単独工事、補助金が伴わない単独工事なんです、森林1号線のほか舗装の新設の工事1件分となっております。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今回の課長の説明の中で、ポケットパークに関してです。私もちょっと気になったものだから、うちの町内会長、行政員に町から何か伺いというか、ありましたかと。「ない」と言われたんですよ。改めて、ポケットパーク、どうですかという希望を取りますというのが、ないと言われたものだから、私は今、質問しているんですよ。ですから、前からうちのほうは、もし聞かれたらここでいこうという、もう町内会長も分かっているわけ、行政員も。お願い

したいというのは。ただいま課長は「なかった」と。後で補正予算でも全額減額という今、予定、これから審議に入るんですけれども、本当に行政会議で聞きましたか。確認します。

○委員長（根市勲君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えします。

昨年5月の行政会議の際にポケットパーク、行政員が全員まずお集まりになっていただいた会議の際ですが、そのときにポケットパークについて説明をして、ご希望があればご連絡いただきたいということでお話は申し上げました。

以上です。

○委員長（根市勲君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ポケットパーク整備については、町長も前から発言していますけれども、これは全地域に、そして、一般質問で工藤愛議員も言ったけれども、子供たちが遊ぶ場とか、そういう場という、いろいろ地域にあるんですよね。あるのが何で、5月にやって、そのまますつとやって、なかったからゼロと。これはやはり行政としては、怠慢だと私は思いますよ。せっかく予算計上して、町長もこういうものを各地区に整備していきますという方針が出ているわけですよね。昨日配られた広報にも、ポケットパークの整備に力を入れていきますというのは、町長の1つの公約といたしますか、出ていますよね。だから、5月の行政会議で1回聞いて何もなかったからやりませんでしたというのは、予算、せっかく議場で審議して承認された予算をまるっきり使わないでゼロにしてやめますというのは、やはり担当業務として私はいかがと思うんですけれども、その辺について、もう少し課長の考えをお聞きします。

○委員長（根市勲君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大変申し訳なく思っております。今後、こういうことのないようにきちんと行政員さんに限らず、地域の方々と連絡を取り合いながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、114ページから119ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） 117ページ、9款1項3目12節委託料ですけれども、ここに河川監視カメラシステム更新業務1,540万円、出ていますけれども、これはどういう形で更新するのか、内容をお知らせいただければと思います。

○委員長（根市勲君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） それでは、お答え申し上げます。

河川監視カメラシステム更新業務でございますが、カメラ自体ではなくて、カメラの映した映像をほかに配信するためのサーバー、そして、ルーターという通信機器が新設してから7年が経過して老朽化してまいりましたので、それらの更新の業務でございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 117から119ページに関わるところで、9款1項3目18節の中で補助金として自主防災組織活動に50万円の計上がありますけれども、この50万円とはどのような効果を期待した予算計上か、私は疑問に思うんですよね。これだけの少ない予算。もう一度確認しますけれども、町内に自主防災会を組織しているのは何団体あるかどうかということをも、1つ確認します。

それから、自主防災組織、自治体によっていろいろな取組方があると思いますけれども、これはやはり、本当に自主防災組織の活動というものを積極的にやっけていこうとするならば、もう少し行政のほうで研修なり、リーダーに対する講習なりとか、そういうものに対してもうちよつと

力を入れてやっついていかないと。ただつくりました、何もしませんというようなことでは、せっかく防災組織をつくっている意味がないと思うんですよね。ですから、もうちょっと、自治体によってはいろいろな講習、研修をやりながら、本当に具体的に災害が発生したときには活動できる組織につくり上げようとして一生懸命やっているというふうに聞いています。その辺について、もう少し、この50万円というのは、1団体、どれぐらい想定したのか分かりませんが、ただ、町内の自主防災組織で活動状況をチェックしましたが、宝くじの補助金を利用してテントとか椅子とかヘルメットとか用意している組織もあります。また、場所によっては、何人か集まって会議やってそれに対する補助金というの、それは見えていますけれども、もうちょっと自主防災組織に対する取組方法、研究すべきだと思うんですけれども、担当課長の考えをお聞きします。

○委員長（根市勲君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） まず最初に、おわび申し上げたいと思います。今、手元に数をつけたものをこちらのほうに持ってきておりませんでしたので、後でお知らせしたいと思えます。カバー率としては85%弱で、ここ3年ほど変わらない状態で推移してございます。

そして、もう少し自主防災会の活動について町として力を入れるべきだというご提言につきましては、以前からも中舘議員からご指摘いただいているところでございます。現在、平成30年度でこの補助金を活用したのが5件ありまして、31年度が4件、非常に低調でございまして、令和2年度、令和3年度はコロナの影響で全くない状況でございまして、議員おっしゃるとおり、自主防災会をつくっただけでは当然、駄目だというのは分かっておりますし、この間の決算のときにも同じご指摘をいただいております。コロナの終息が見えたら、前回の回答と同じようなこととなりますが、町のほうでも、ぜひ我々を呼んでいただきたいというのは町内会、自主防災会のほうにも申し上げてございますので、それをもう少し積極的にプッシュできる形で取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、118ページから137ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。工藤愛君。

○1番（工藤愛君） 121ページです。3点質問させていただきます。

まず1つ目、10款1項2目17節備品購入費に関して、予算のところで統合に向けてクーラーの設置があるので予算が増えていますという説明がありましたけれども、クーラーに関する費用というのは、ここの備品購入費に入っているのかどうかの確認、違いますね。どこに入っているのかということと、クーラーの設置に関する財源の内訳を知りたいです。また、クーラーの設置される教室というのは、普通教室だけなのか。それとも、特別教室も含めて全ての教室に設置されるものなのかどうかをお聞きします。

2点目、同じく121ページ、10款1項2目18節負担金補助及び交付金の最後の項目で閉校式典事業が計上されております。こちらは各学校にどのように配分されるのか。人数割りなのかどうか。また、用途などの制限というか、このように使ってくださいというような注文をつけるのかどうかというのが2点目です。

3点目の質問、次の123ページ、10款2項1目14節工事請負費のところでは、1,300万円程度の計上があります。施設改修工事、企画財政課長の説明で、統合に向けての整備ということでしたけれども、実際に学校のどのようなところを改修される予定なのか、教えてください。

以上です。

○委員長（根市勲君） 学務課長。

○学務課参事（中村貞雄君） それでは、3点の質問ということですのでお答えをしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、121ページの10款1項2目17節備品購入費のところでは、施設用備品のところにエアコンの予算が入っているかというご指摘でございますが、エアコンの予算については、同じく121ページの10款1項2目事務局費の中の工事請負費のほうとなっております。施設改修工事ということで3億1,718万5,000円、こちらが予算となっているところでございます。

そして、その内訳ということでございますが、内訳につきましては、小学校の部分と中学校の

部分の内訳がございます。財源の内訳については、後ほどの資料の提出ということで、よろしくお願いたします。小学校のほうでございますけれども、小学校につきましては1億5,566万1,000円となります。そして、中学校のほうは1億6,152万4,000円という形となっております。

そして、2つ目の質問でございますが、閉校式につきましては、19節の補助金という形で計上させてもらってございますけれども、これについては各学校ごとの基本的な、予算配分になりますが、50万円としまして、プラス、あとは人数掛ける2,000円という形で計上してございました。合わせまして579万2,000円となっております。使う目的としましては、学校のほうで閉校の記念誌を作成いたします。主にそちらの作成に当たって使っていただくという形で考えてございます。

3つ目の質問でございますけれども、同じく123ページの工事請負費、施設改修工事のところは1,381万1,000円の部分でございます。これにつきましては、小学校費の工事請負費となります。ちょっとお待ちください。

小学校の工事請負費の部分につきましては、まずは南部小学校に防犯カメラを設置いたす工事となっております。今、南部町で各学校にカメラをつけるという計画の下でやってございまして、これは統合を見据えて南部小学校のほうで令和4年度に設置をするという形となっております。もう一つは、福田小学校の遊具の撤去の工事が24万1,000円、あとは名久井小学校の職員玄関の風除室の設置工事費、それから、同じく名久井小学校の教室の改修工事、こちらのほうが新しく特別教室を普通教室に直して生徒の受入れをするという形でございますので、6教室を普通教室のほうに直します。こちらの改修工事が900万円。そして、もう一つは、名久井小学校の消火ポンプの交換工事を行いますので242万4,400円となっております。

もう一つが、クーラーの設置の教室は普通教室だけなのかということでございます。こちらも少しお待ちください。

こちらにつきましては、設置する学校につきましては統合の学校、そして、普通教室、管理をするもろもろのお部屋、さらにはランチルーム等に空調を設置する予定となっております。保健室と職員室等も含んでございますので。そのような形でクーラーを設置する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） もう1点、ご質問がございましたエアコン設置に関する財源のご質問でございます。ページは118ページをご覧くださいと思います。

10款1項2目事務局費の財源内訳欄のところをご覧くださいますと、その他の欄に基金繰入金として3億3,240万円計上してございます。この中の2億5,900万円を公共施設整備基金から繰入れをしまして小中学校のエアコン設置の財源とする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） ページ数は121ページです。先ほどのエアコンの件、14節の工事請負費の中のエアコンの件に関してですけれども、これは設置する学校は統合、中学校3校と小学校3校だけですか。それと設置の時期、大体このままいくと、目安的には何月ぐらいに設置できるのか、その辺の時期を伺いたいと思います。

○委員長（根市勲君） 学務課長。

○学務課参事（中村貞雄君） お答えを申し上げます。

まず、設置する学校につきましては、統合する小学校、福田小学校、名久井小学校、南部小学校、新しい学校の名前では申し上げてございませんが、その3校。そして、中学校につきましては、福地中学校、名川中学校、南部中学校、全部で6校となります。

そして、つける時期でございますけれども、こちらにつきましては、いつということは今の時点では、申し訳ありませんが、申し上げることはできません。というのは、今、コロナの時期でもございますので、業者のほうの情報をもらいますと、なかなか入ってくるのは難しいかもしれないという情報もございます。ですが、目標としましては、開校に向けての準備を進めてございますので、来年度、開校して暑い時期になる前には各学校のほうのエアコンを設置して対応したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） そうしますと、令和4年度中の夏前ということは、もう難しいということになりますかね。

○委員長（根市勲君） 学務課長。

○学務課参事（中村貞雄君） お答えをいたします。

4年度中に工事のほうを行う予定となっております。3年度で設計のほうを組みましたので、それに基づきまして4年度で工事をして5年度の使用に間に合うように持っていきたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 121ページの先ほど工藤愛議員も言った閉校式典事業に関する事で確認、質問します。

この式典、これは一大事業、町としても、もうそれこそ今の統合によって地域に学校がなくなる。中学校もなくなるし、小学校もなくなるということで、相当、地域としては関心を持っている事業です。ということについてお聞きしますけれども、この式典、先ほど学務課長は各校で検討して決めるのが中心のような話でしたけれども、委員会としてはこういう式典、協議会には参加しませんか、町として。こういう形で式典を進めてもらいたいという意見を言う場も委員会としては考えていないのかどうか。

それから、各地域とも学校に深く関わった住民が多いんですよ。閉校となりますからね。9校閉校になるもんですから。中学校も含めて、小学校は全部、1回閉校して、中学校も杉沢がなくなるということで、9校、対象になります。ですから、コロナ下で大変だと、今の学校行事等を見ていると、できるだけ地域住民、関係者でも限定した方の出席によっていろんな式典が執り行われています。現在、コロナということで。それは私もやむを得ないとは思いますが、この閉校式典については、もうちょっとその辺をいろいろ対策しながら十分に地域の方々も受け入れてもらえるような式典にすべきだと思うんですけども、この辺のところ、学務課、教育委員会としてももうちょっと考慮した検討を進めてもらいたいんですが、それについてまずお聞きします。

それから、次に135ページの10款6項2目12節委託料の中に、これはふるさと運動公園陸上競技場、今週頃、私も、そのことだと思うんですけども、この中に公認検定補助事業ということで39万3,000円、別に予算計上しています。これは、設計の段階でこれは別という業者からの指摘があつてなつたものなのかどうか。というのは、私は、昔、五戸の運動競技場、検定グラウンドということでやったときに、検定が厳しくて2日で済むところを1週間、10日かかったんですよ。今日は風が強くて駄目、気温が高くて駄目、今日は検定の確認の石埋められない日だ、1週間、10日、業者と笑つたんですけども、馬肉食つて泊めてやる。検定員を泊めておかなければ検定作業に入らないと言われたから。ですから、私は、できれば例えば管理費の中に含めず、そつちに責任を持たせる。管理責任者のほうに。工事のほうに含めて一括でもうやってもらふという、予算、別に計上しなくても済むことではないかと思つたんですけども、ここに別に39万3,000円の補助業務の予算を計上した理由、これも1つ聞きます。

それから、137ページの10款6項2目14節工事請負費3億8,000万円、これはグラウンドの、それは分かります。この工事発注について、今までは地元業者を育てながらやっていくということでいろいろ分割しながら工事を発注していますと。この工事について、スポーツ施設等工事の実績のある業者といいました。となると、どうしても中央業者がなりますけれども、一応、発注の予定、考え方、専門業者に一括した形の発注を考えているのか、分割した発注を考えているのか。その辺、考えていることがありましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（根市勲君） 教育長。

○教育長（高橋力也君） 中館議員にお答えいたします。

閉校式典への関わり方、今、学校のほうでは、統合準備委員会と閉校委員会と2つの委員会を組織して並行して進んでいるところです。両方とも委員会には校長、教頭、PTA関係、そして地元の方を入れて話し合いを進めているところですので、地域の方々の意見も入るようにはなっております。その辺は、統合準備委員会は教育委員会も入って会議していますが、閉校委員会のほうは各学校にお任せしてありますので、そういうふうに進んでいる状況です。

閉校式典に教育委員会がどう関わるかという話だと思ふんですけども、式典は全て町として実施する予定です。ですから、司会も学務課等で行いますし、歴代校長には町長のほうから、永年勤続は私のほうから、歴代PTA会長は校長からというふうに、町主体でやる考えで今、進めているところです。

地域の関わりは、先ほど申したように、委員会には地域の方が入ってますので、そういう考え方を取り入れて実施しているところです。

それから、式典のやり方、コロナの状況で、もう少し思い出に残るような式典にしたほうがいいのではないかとということで、それもやはりおっしゃるとおり、記憶にも記録にも残るような閉校式典にしたいと思っておりますが、いかんせん、このコロナの状況がありますので、何ともその辺は、今からだと何とも言えません。

主な来賓は教育委員会、町のほうから依頼します。その他の地域に貢献された方の表彰もありますので、その辺は学校にお任せして表彰などやりたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（佐々木高弘君） それでは、135ページの委託料の件について回答いたします。

公認検定補助事業の39万3,000円についてであります。これは確かにふるさと運動公園の公認を取るために補助業務の委託料となっておりますが、これは公認のためだけに突出しておりますので、公認の陸連の関係者の方を特別にお願いしてたしかやっていることの業務委託料となっております。

もう一つの件に関しましては……。

○委員長（根市勲君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） それでは、今の工事関係の入札に関してですけれども、まだ現時点でどのような方針でやるかというのは当然、決まっておりますが、やる段になりますと、金額も大きいので、指名審査委員会等でお話をして、もちろん担当課を交えて協議をして、その上でどのような形で入札、入札とは限りませんので、どのような方式でやるかというのは決定されますので、現時点では方向性はお答えできないということでご了承いただきたいと思っております。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、136ページから139ページの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、138ページから139ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第1号、一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○委員長（根市勲君） 以上で本日の案件は終了しました。

明日8日は、午前10時から予算特別委員会を再開します。

本日はこれで散会します。

(午後 1 時52分)

令和4年3月8日（火曜日）

第107回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第3号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和4年3月8日（火）

出席委員（15名）

1番	工藤	愛	君	2番	松本	啓吾	君
3番	久保	利樹	君	5番	坂本	典男	君
6番	滝田	勉	君	7番	西野	耕太郎	君
8番	山田	賢司	君	9番	八木田	憲司	君
10番	中舘	文雄	君	11番	工藤	正孝	君
12番	夏堀	文孝	君	13番	沼畑	俊一	君
14番	根市	勲	君	15番	馬場	又彦	君
16番	川守田	稔	君				

欠席委員（1名）

4番 夏堀 嘉一郎 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 祐直 君	副町長	佐々木 俊昭 君
総務課参事	久保田 敏彦 君	企画財政課参事	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	石橋 一史 君	福祉介護課長	戸室 正樹 君
健康こども課長	野月 正治 君	農林課参事	東野 成人 君
商工観光課長	北上 隆広 君	建設課長	松橋 悟 君
会計管理者	藤嶋 健悦 君	医療センター事務長	岩間 雅之 君
市場長	馬場 均 君	教育長	高橋 力也 君
学務課参事	中村 貞雄 君	社会教育課参事	佐々木 高弘 君
農業委員会事務局長	夏堀 勝徳 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 館 崎 あつ子 班 長 小 林 京 子
総 括 主 査 坂 本 裕 昭

◎再開の宣告

○委員長（根市勲君） ただいまから予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（根市勲君） 本日は、本委員会に付託されました議案第2号から議案第16号までの令和4年度南部町特別会計予算15件を審査します。

特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外に及ばないようお願いいたします。

発言は委員長の許可を得てから、簡潔明瞭にお願いします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） それでは、これから審査を行います。

議案第2号「令和4年度南部町学校給食センター特別会計予算」を議題とします。151ページ。本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課参事（中村貞雄君） おはようございます。

それでは、議案第2号「令和4年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出予算」についてご説明します。

予算書の151ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億8,042万円と定めるものです。

予算書の160、161ページをお開きください。

初めに、歳出について主なものをご説明いたします。

1 款 1 項 1 目給食管理費は、本年度予算額 1 億1,632万2,000円で、前年度と比較いたしまして 2,304万3,000円の減となります。今年度の主な要因につきましては、14節工事請負費を1,019万7,000円としてございますが、ボイラー 1 基の更新を行うものでございます。

下段、2 目給食費ですが、10節需用費は給食材料の材料費6,399万8,000円で、前年度より104万8,000円の減となります。児童生徒の減少により給食提供数の減少がありますが、小学校では778人掛ける192日で14万9,376食、中学校では411人掛ける187日で7万6,857食を給食提供数としてございます。さらに、令和3年度と同様、「がんばる井」、そして「合格まちがい梨!」として、ゼネラル・レクラークの提供を行いたいと考えてございます。

続いて、歳入について主なものをご説明いたします。

158、159ページにお戻りください。

1 款 1 項 1 目給食費負担金ですが、本年度予算額は6,338万9,000円で、前年度より140万9,000円の減となります。なお、給食費負担金、滞納繰越金はございません。

2 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用を一般会計から繰り入れるもので、本年度予算額 1 億1,702万9,000円で、前年度と比較しますと2,304万2,000円の減となります。

以上で、議案第2号「令和4年度南部町学校給食センター特別会計予算」についての説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。
議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第3号「令和4年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） それでは、議案第3号「令和4年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算書の171ページをお開きください。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,109万円と定めるものでございます。

それでは、歳出をご説明申し上げますので、予算書の180、181ページをお開きください。

1款1項1目の管理運営費でございますが、本年度予算額は9,099万円、前年度と比較し521万9,000円、率にして約6%の増額計上としております。

主な内容についてご説明申し上げます。

1節の報酬から4節までの共済費及び8節の旅費並びに18節負担金補助及び交付金の中ほどにございます非常勤職員退職手当組合負担金でございますけれども、こちらは当施設の会計年度任用職員の人件費でございます。前年度と比較し133万8,000円、1名分の人件費を減額したものでございますが、12節委託料に包括業務、こちらはマイクロバスの運転業務の一部を外注するための委託料として60万円を計上してございますので、差し引き73万8,000円の人件費を抑制したものでございます。

なお、現在の職員数に変更はございませんので、マイクロバスの運転業務を委託することによりまして職員の業務負担の軽減を図ることができるものでございます。

続きまして、10節需用費は、3,099万9,000円、前年度と比較し232万8,000円、率にして約8%の増となっておりますが、重油及び灯油の価格高騰による増額をはじめ宴会、レストランの利用

客の増を見込み、賄い材料費などを増額計上したものでございます。

続きまして、14節工事請負費344万6,000円でございますが、正面テラスデッキの改修及び2階ベランダの手すり塗装工事費を計上しており、いずれも経年劣化に伴う施設の改修でございます。

17節備品購入費83万3,000円でございますが、破損が目立つ実習室及び研修室のカーテンの更新、また、故障により使用不能となった冷凍ストッカーの更新、電波法関連法の改正に伴います新規格に適合したワイヤレスアンプ・マイクの購入費を計上したものでございます。

続きまして、予算書の182、183ページをお開きください。

2款1項1目予備費には、前年度と同額の10万円を計上しております。

続きまして、歳入をご説明申し上げますので、予算書の178、179ページへお戻りください。

1款1項1目農林漁業体験実習館使用料、こちらは主に入浴料と宿泊料でございますが、令和4年度上半期中の3回目のワクチン接種完了に伴う新型コロナウイルス感染低下と県のお出かけキャンペーンの再開等を想定し、前年度予算額から176万7,000円の増、率にして約10%増の1,932万7,000円を計上しております。

2款1項1目財産売払収入、こちらは宴会やレストランの飲食費、売店での販売でございますが、さきに申し上げました感染低下などを想定し、各種宴会やレストランの利用客増を見込み、前年度予算額から475万3,000円の増、率にして約21%増の2,737万円を計上しております。

3款1項1目一般会計繰入金は、前年度比130万1,000円、率にして2.8%の減額、4,438万3,000円を計上いたしました。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 180、181ページに関わる管理運営費のところなんですけど、初めて給料の明細というか、こっちを見ましたら、夜勤勤務手当というのを発生させているんですよ。初めてです、こういう表示をしたのは。これは、勤務体制を変えたのか、また、今までやらなかったのをどういう形でやることにしてこの手当を発生させたのか、お聞きします。

○委員長（根市勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

夜間勤務手当でございますけれども、新たに支給を始めたものでございます。制度としてはございましたけれども、支給がなされておりましたので、令和3年度から夜間勤務手当のほうは支給してございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 私は、今まで夜勤というのをやらないでやっていたのかと思ったんですよ。全然人を置かないで宿泊だけして、おかしいなと思いながらちょっと、初めて出たものだから。

そうすれば、今まではそういう業務体制があっても、この手当をやらないで、日当なら日当でもう総額で計算していたということですか。もう一度、そこだけ。特別どうのこうのということではないんですけども、ただ、こういう形で新たに手当を出してくると、やはり今までの体制に不備があったのか。管理体制にいろんな問題があったのかということになりますから、その辺の改めてこれを計上した経緯をお願いします。

○委員長（根市勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） まず、これを支給するきっかけとなりましたのは、フルタイムの任用職員をハローワーク、公共職業安定所を経由して募集する際にご指摘がありまして、それで夜間勤務手当がなければ通すわけにはいかないということで、そちらで改善を図ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(根市勲君) 議案第4号「令和4年度南部町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長(野月正治君) それでは、予算書の189ページをお開きください。

議案第4号「令和4年度南部町国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ22億8,023万3,000円と定めるものでございます。前年度と比較して989万円、率にして0.4%の微増となっております。

令和4年度の予算につきましては、全体の被保険者は減少しているものの、65から74歳までの前期高齢者の微増と医学の進歩による治療期間の延伸及び感染症治療の増などを考慮し計上しております。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

主なものをご説明いたします。

204、205ページをお開きください。

上段、1款1項1目の一般管理費でございますが、本年度予算額2,689万8,000円で、前年度と比較して202万4,000円の減となっております。これは、令和3年度に国保税をコンビニエンスス

トアで納められるようにするためのシステム改修を行ったことが今年度減額となった主な理由でございます。

206、207ページをお開きください。

最下段、2款保険給付費でございますが、各項とも前年実績を基に推計しており、2款の合計を15億5,130万9,000円、前年度に比べて894万5,000円の増額としております。

まず、1項療養諸費でございますが、1目一般被保険者療養給付費から次の208、209ページ中ほどの5目審査支払手数料まで、合わせまして1,545万7,000円の増額としております。これは、前期高齢者の微増と治療期間の延伸や審査支払手数料の単価の引上げなどにより増額となっております。

また、下段の2項高額療養費でございますが、1目一般被保険者高額療養費から、次の210、211ページ、上段の4目退職被保険者高額介護合算療養費まで、合わせまして567万2,000円の減額としております。これは、1か月に400万円以上となる超高額医療は減少が見込まれるため減額となっております。

212、213ページをお開きください。

中段からの3款国民健康保険事業費納付金でございますが、この納付金は1項の医療費給付分、下段の2項の後期高齢者支援金等分、次の214、215ページ、上段の3項介護納付金の3種類に分かれており、各市町村はこの納付金を県に支払い、県は国からの交付金と各市町村からの納付金を財源とし、医療費は青森県国保連合会へ、後期高齢者支援金と介護納付金については社会保険診療報酬支払基金へ支払うこととなります。4年度は前年に比べて387万9,000円減額となりますが、これは、青森県国民健康保険特別会計の剰余金を活用したため、全県的に減額となっているものでございます。

続いて、216、217ページをお開きください。

上段、5款2項2目国民健康保険指導事業は、本年度予算額1,076万6,000円で前年度に比べて472万3,000円の増額となっております。これは、特定健診の未受診者対策事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業を強化するための増額となっているものでございます。

下段、5款3項1目施設管理費でございますが、本年度予算額2,322万8,000円で、前年度と比較して88万5,000円の減となっております。

220、221ページをお開きください。

下段、8款2項1目直診施設勘定操出金でございますが、本年度予算額998万4,000円で、前年度と比較して354万3,000円の増額となっております。これは、医療センターの医療機器更新事業

に伴い繰出金を減額したものであります。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

主なものをご説明いたします。

196、197ページにお戻りください。

上段、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税及びその下の2目退職被保険者等国民健康保険税を合わせまして、本年度予算額4億526万3,000円で前年度と比較して1,235万1,000円の増となっております。これは、保険税の算定の基となる所得が一昨年比べて増えることが見込まれることによるものです。

198、199ページをお開きください。

2段目、3款1項1目保険給付費等交付金でございますが、本年度予算額16億3,909万9,000円で、前年度と比較して1,784万5,000円の増となっております。これは、1節保険給付費等交付金、普通については、歳出でご説明申し上げました医療費の増及びその下2節、同じ保険給付費等交付金、特別については、特定健診の未受診者対策や糖尿病性腎症重症化予防に取り組む事業の効果及び医療センターの医療機器更新による増額の見込みとなっております。

下段、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額2億1,160万8,000円で、前年度と比較して26万7,000円の微減となっております。

最後に、200、201ページをお開きください。

上から2段目、5款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、財源不足を補うため基金を取り崩すもので、本年度予算につきましては2,208万3,000円で、前年と比較して2,002万3,000円の減額となっております。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは216から217ページにわたる、今、課長から説明があった2項2目12節委託料の中で、特定健診受診とか30代健診、それから、健診事務委託、糖尿病とありますが、具体的にどういう内容のものなんですか。具体的な説明をお願いします。

○委員長（根市勲君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） お答えします。ページが216、217、5款2項2目12節委託料についてご回答申し上げます。

まずは、特定健診の受診勧奨の業務ということで、昨年の当初にはなかったものが出るということで356万4,000円でございます。この事業に関しましては、特定健診受診率の向上及び健診受診者の健康保持増進を図る目的から、過去の受診データやレセプトデータを活用し、分析による効果的・効率的な受診勧奨をするものということで、今までの受診勧奨と違い、専門業者が分析をしてこういう人にはこういう受診勧奨の仕方というような、それぞれのプロの企画によって効率よく受診勧奨をするものでございます。新規事業でございます。

それから、その次の30代の健診分と、これは科目変更でございます。趣旨に鑑みてこちらで負担するというにしましたものでございまして、要は、30代に関しましては特定健診ではなくて、保健指導事業による早期介入という目的での保健指導であるということで、科目を変えたものでございます。

その下の健診業務の健診事務委託料ということですが、こちらは健診の結果通知の発送業務を青森県総合健診センターへ新規で委託するものでございまして、これも新規事業になっておりまして1万2,000円の計上でございます。

その下に糖尿病性腎症重症化予防事業というのがございまして、こちらも今年度、新規に始める保健事業の1つでございます。こちらは、糖尿病血糖コントロール教室業務を委託するものでございます。専門業者による講座、あるいは、分析、評価を実施することで、こちらもより効果的な指導につなげるものでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今の課長の説明ですと、さきに説明あった特定健診受診、専門家により分析、その他は分かりました。ただ、町民に対して実際に、では個人個人に対してどういうふうにして対応していくのか。専門家が分析というのは、それはまとまった、あとその後、町民に対して効果のある活用方法がなければ意味がないんですけれども。流れ的には、分析ということ、専門家の分析というのは分かります。ただ、それを実際に対象者に対してどういうふうな効果のある活用をしていくのか。その辺のところまで考えた業務ですか。それをもう一度お聞かせくだ

さい。

○委員長（根市勲君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） これは、まず今回、この事業に関してはプロポーザル方式で業者を選定することにしておりまして、具体的な手法は実は業者により様々な方法がありますので、業者から提案をいただいて、最も当町に適したものを決めるということにしておりまして、具体的な方法についてはまだ未定でございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第5号「令和4年度南部町介護保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 予算書の233ページをお開きください。

議案第5号「令和4年度南部町介護保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出の予算総額を29億6,180万円と定めるもので、前年度と比較して1,259万8,000円の増額となるものでございます。また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を548万2,000円と定めるもので、前年度と比較して57万5,000円の増額となるものでございます。

それでは、保険事業勘定の歳出からご説明申し上げます。

250、251ページをお開き願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

上段の1款1項1目一般管理費であります。介護保険システムの機器更新に伴う費用といたしまして、12節委託料の説明欄の一番上の行になりますけれども、523万1,000円、17節備品購入費に1,283万6,000円を計上するものであります。前年度に予定していた機器更新が半導体の不足により納入見込みがなかったことにより、令和4年度におきまして機器の更新を行うものであります。

252、253ページをお開き願います。

中段の1款4項計画策定委員会費であります。令和5年度におきまして第9期となる介護保険事業計画を策定する予定でございますが、その基礎資料とするための介護予防などのニーズ調査を実施するための経費といたしまして12節委託料に285万1,000円を計上してございます。

下段の2款1項1目介護サービス等諸費であります。例年の件数実績及び介護保険事業計画の目標見込み金額を考慮の上、前年度と比較して83万円の増額としているものでございます。

254、255ページをお開き願います。

一番下の5目特定入所者介護サービス等費であります。昨年8月の制度改正によりまして対象者が減少したことから、前年度と比較して1,170万円を減額しているものであります。

256、257ページをお開き願います。

上段の2款1項6目介護予防サービス等諸費であります。要支援1、要支援2の方の福祉用具の利用件数及び地域密着型介護予防サービスの利用件数の増に伴い、前年度と比較して576万円を増額するものでございます。

下段の下の欄になります。3款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費であります。前年度と比較して252万6,000円増額となっております。これは、総合事業を利用するためのケア

マネジメント費用について、国保連での審査支払手続が必要になったことから、18節負担金補助及び交付金が増額になったものであります。

そのほか、3款1項から、258、259ページになりますが、3款2項までの分が地域支援事業の総合事業に係る経費でございます。人件費及び事業内容によりまして目の予算額を増額または減額しているものでございます。

262、263ページをお開き願います。

下の欄になりますけれども、3款3項4目任意事業費の13節使用料及び賃借料であります。介護給付費適正化事業の一環として、町で持つ介護保険の認定情報と国保連から送られてくる給付実績を突合させ、ケアプランに基づく介護サービスが被保険者の心身の状況に対して適切にサービス提供されているかどうか確認するため、介護給付適正化総合支援システムのリース料として40万7,000円を計上してございます。

264、265ページをお開き願います。

中段の6目生活支援体制整備事業費であります。高齢者の生活支援や介護予防の基盤整備を推進することを目的に、地域における生活支援の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを委託するための経費として、12節委託料に660万円を計上するものでございます。

続きまして、保険事業勘定歳入の主なものについてご説明申し上げます。

240、241ページにお戻り願います。

上段の1款1項介護保険料であります。65歳以上の町民から納めていただく介護保険料を前年度と比較して187万2,000円増額の5億467万5,000円としているものでございます。

3段目の3款1項国庫負担金から、244、245ページになりますが、5款2項県補助金までは、介護給付費及び地域支援事業に対する国や県など、それぞれの負担割合に応じた交付金になるわけですが、事業費の増減によりましてそれぞれの交付金も増額、または減額となるものでございます。

246、247ページをお開き願います。

上段の7款1項1目一般会計繰入金でございます。前年度と比較して1,185万3,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、歳出でご説明いたしました介護保険システムの更新に伴い3節の事務費繰入金が増額となっているものでございます。

248、249ページをお開き願います。

7款3項基金繰入金でございます。歳出の保険給付費の財源不足分を基金から繰り入れるも

のでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

282、283ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目介護予防支援事業費であります。前年度と比較して46万9,000円の増額となっておりますが、要支援1、要支援2の方のケアプラン作成件数の増加に伴い、12節委託料の介護予防支援業務の予算額を増額したものでございます。

2 目訪問看護事業費であります。公用車の車検に係る経費を計上したことなどによりまして、前年度と比較して10万6,000円が増額となっているものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、278、279ページにお戻り願います。

上段の1 款 1 項介護給付費であります。1 目介護予防支援事業費は要支援1、要支援2の方のケアプラン作成費になりますが、作成件数の増加により68万円を増額するものであります。

2 段目の2 款 1 項 1 目一般会計繰入金であります。地域包括支援センターの交付金対象となる経費の内容変更などにより、前年度より10万5,000円が減額となるものでございます。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。工藤愛君。

○1 番（工藤愛君） ページ数は261ページ、3 款 2 項 2 目18節助成金、ご近所ふれあいサロン助成事業についてお伺いします。この予算、昨年から比べて100万円ほど減額されているようですが、この減額の理由に関してお伺いしたいと思います。コロナの影響なのか、それとも、登録団体数の減少なのか、お教えてください。

○委員長（根市勲君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） お答え申し上げます。

18節の助成金でございます。ご近所ふれあいサロン助成事業でございますけれども、助成する内容としては2種類ございます。日々のサロン活動に対する助成、もう一つが、サロンを新しく開設する場合、もし自分の自宅をサロン会場としたい人がいた場合に段差を解消したり手すりを

つけたりといった家屋の改修に関する助成金、2種類用意してございます。

現在、行っている5か所のサロンの普段の活動に対する助成金は、そのまま例年どおり計上させていただいたものでありますが、家屋の改修に関する助成というのは、現在まで1件も申込みがないということから、その部分だけ少し件数を減らさせていただいたというものになります。

以上になります。

○委員長（根市勲君） 工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ありがとうございます。

ご近所ふれあいサロンは、介護予防に関わる重要な事業だと思っております。これが当町においては非常に少ない登録件数だと思っております。せっかく新年度からバスの無料化も予定されていることから、一層、高齢者が出かける目的とするべきだと思います。

それで、今までもふれあいサロンの助成をもらうための要件、例えば、助成金は飲食に使えないとか、そういう要件を緩和しては、あと書類に関しても緩和してはどうかという意見もあったかと思いますがけれども、その辺の改正は行われたのかどうか、お願いします。

○委員長（根市勲君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） サロンの件数の増加につきましてはですがけれども、生活支援体制整備事業でコーディネーター配置のため660万円の委託料を増額したというご説明をさせていただきました。コーディネーターの活動の1つとしましては、やはり地域の中に入って行って、地域の高齢者が抱える問題を地域で解決できないかどうかといった話合いをするということと、もう一つ、サロンを開設したい場合のお力添えもしていただくということもございますので、そちらのコーディネーターのお力も借りながら、当然、町としてもPRは進めていきますけれども、増加を図ってまいりたいと思っております。

あと、要件の改善ですがけれども、先ほどおっしゃいましたとおり、食品についてと書類についてという改善ですがけれども、現在、そういったお声を受けまして、少し緩和してはどうかということで改善する方向で今、担当者の中で検討はしてございますので、より使いやすくなるような助成金にしたいと考えているところでございます。

以上になります。

○委員長（根市勲君） ほかに。10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 253ページになりますけれども、1款4項1目12節の委託料に計上している285万1,000円、これは、用語は高齢者実態把握基礎調査業務を委託するということです。それから、もう一つは、261ページに3款3項1目12節委託料、こちらは高齢者実態把握業務も委託すると。462万円。用語はちょっと違います。基礎調査と把握調査。片方は計画書を立てるための調査ですよという説明は受けましたけれども、実際に、どちらかをやったらこれは両方に対応できるのではないですか。なぜこういうふうに別々に計上したのか、まず1点。別々というか、内容は違うかもしれませんよ。基礎調査と実態調査は違うと言われるかもしれませんが、こういう調査は、同じ人、同じような対象で調査されるはずですから。その数字そのものは使えるのではないかと私は思うんですけれども、その辺の分けた理由をお聞きします。

それから、もう一つは、253ページの2款1項1目18節の中で、居宅介護に関わるところの数字が去年と同じ数字が計上されています。金額、1円も違っていません。それから、255ページの、例えば、負担金補助金のところで3目、4目、これも同額、同じ数字が計上されています。これは全然、その業務内容に人数も隔たりもない、経費の差もない。同額計上した理由を説明ください。

○委員長（根市勲君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） お答え申し上げます。

まず、一番最初の実態把握についてでございます。253ページの中段、計画策定委員会費の中の高齢者実態把握基礎調査業務といたしますのは、説明の中でもお答えいたしましたとおり、次の介護保険事業計画を策定するために行う基礎調査になります。こちらのほうは、町独自で調査するのではなく、国のほうの基準に従いましてこういう項目で調査をしてくださいと全国統一で行われるものでございますので、国に沿ったアンケート調査を行わなければならない。それが計画費の中にある調査になります。

もう一つのほうの高齢者の実態把握業務の委託料になりますけれども、こちらのほうは、町内の在介さんのほうに委託をしております、家庭で閉じ籠もりがちな高齢者、あるいは、何らか

の支援が必要な高齢者を早期に発見して必要な支援につなげたいということで、基本チェックリストを取ることを目的に一軒一軒訪問して歩くという調査業務になりますので、内容的にはちょっと異なるのかと思っております。

2つ目の質問、4年度の予算額が前年度と同じものが多いというご質問でございますけれども、説明の項目の中に、例えば、居宅介護サービス給付費とありますけれども、これは、実は細かく分けるとさらに12個ぐらいのサービスに分かれたりします。一つ一つの項目ではなく、さらにここから幾つものサービスがあると。それぞれのサービスによって若干上向きなもの、若干下向きなもの、横ばいのもの、それぞれございますけれども、それを総合的に勘案する。あと、もう一つ、説明でもお話ししましたけれども、私どもは介護給付費、標準額7,400円というものは、介護事業計画の中の目標数値を基に算出いたしましたので、計画の数字というのも当然、大事にしなければならない。例年の実績と目標の数値、これらを勘案して同額計上させていただいているものでございます。

以上になります。

○委員長（根市勲君） ほかに。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今回の課長の説明、私は納得できないんですね。国から指導あった調査は、では適当なやつ。南部町の実態に合わない調査の数字が、その計画書にのっていくということになりますよね。実態調査は別だということであれば、計画書をつくるための調査は、それは無視したような形の調査をするんですか。南部町の実態調査とかけ離れたような数字が出てくるということですか。調査の仕方。だから、同じ調査をするのであれば、当然、両方、いや、実態調査の基を例えば261ページのほうの、これはでは調査しないでぶっつけ本番でいくわけではないですね。この方はこういうことが必要だということをちゃんと調査した上で、その対応をしていくというのが普通でしょう。計画は、例えば、国の実態調査が4月、5月中にも調査してなんじょつくりなさいと言われたから実態の調査は別だというなら別ですけども。だから、その調査の内容を、今の課長の説明だとちょっと納得できません。だから、その辺のところをどういう形でやるものかお聞きします。

それから、もう一つのほうの私が質問した2点目のほうは、年間の計画をやっているから、1つの基本があるからその数字は変えないでそのまま使っているということですけども、実際の個々の予算計上するときは、実態に合った予算を計上するのが当然でしょう。架空のものの予算

を計上したって意味ないですよねと私は思うんですけども、その辺について考え方をお聞かせください。

○委員長（根市勲君） 福祉課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） お答え申し上げます。

2つ目の高齢者実態把握調査というのは、あくまでも家庭訪問をして高齢者の心身の状況とか家庭の状況を聞いて歩くものが内容になります。計画策定のための調査というのは、国から示される項目によってアンケート調査を行うものになりますので、ご理解いただきたいと思います。

給付費の予算につきましては、確かに実態に沿った数字で予算額を計上ということも理解できますけれども、それはそれで、では介護保険事業計画の目標数字は何だったのかということにもなりかねませんので、その辺は勘案して計上させていただいているというものでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） なぜここまで細かく言うかという、介護保険というのは、恐らく上がっていくという、町民がやはり心配するんですよ。どういうふうに、実際がどうだと。それで上がっていくなら分かるけれども、その辺の計画はきちんと実態に合ったものを計画していった介護保険料というものを決めていってもらいたいものですから。ですから、実際に無駄な金はかけないで済むのであれば、そういう形にしていかなければいけないと思うので、細かく今、言っているんですけども。考え方は、だから、計画に沿った調査はアンケート調査で、アンケート調査に百何十万もかかるんですかと言いたくなるわけです、実際にね。実際には。だから、家庭訪問をしているのであれば、そっちのほうが私は実態をつかめるだろうと。そっちのほうがアンケートよりも実際にそれを使えるような、時期的にその辺は間に合わないかもしれません。それをやっていたら1年かかるかもしれませんけれども、そういう実態調査をしていかないと、介護保険にすぐ響くもんですから。保険料、その他、全部、そういうふうにかかるもんですから聞くんですけども、その辺の細かいところも少し吟味していく必要が私はあるだろうと思います。そのことは申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（根市勲君） 副町長。

○副町長（佐々木俊昭君） 私から高齢者実態把握についてなんですが、このとおり紛らわしい文字、どちらも実態把握調査ということでごちゃごちゃになるところがありますけれども、261ページの実態把握業務というのは、個々の高齢者の状況、一人暮らしでどういう困り事とか、そういう訪問をして個人個人のレベルを把握するものでございます。そして、253ページの高齢者実態把握基礎調査というのは、介護保険料、要は居宅介護、あるいは、施設介護等々のサービス、どの程度の今後の計画、第9期において必要であって、その必要な経費はどのぐらいで、例えば、あとは地域支援事業、各施設のボリューム、件数、建物の数、その辺の検討を加えていくということで、名前は全く、前半のところは高齢者実態把握ということで同じ文言で紛らわしいんですけども、全く内容は違っておりますので、ここは間違わないようにこちらも、名前が同じような感じで紛らわしいんですけども、内容が全然違うということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（根市勲君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今、副町長からも答弁があったものですから聞きますと、では、去年も462万円の計上をして実態調査をしていますよね。去年も。決算はまだ出ていないから、どうかかったかは分かりません。去年と同じ同額、今年度もまた462万円の計上だと、実態調査のために。ですから、1年かかればもう亡くなってしまった、今まで元気な人がなんて、その調査だから毎年それは調査しなければいけないかもしれません。ただ、その辺のところのデータ、資料というのはどういう管理をしているんですか、では。毎年検査している調査実態の資料というの、我々は見たことがありません。そこまで、だから、自信を持って調査してやっていますというのであれば、何年はこうでした、何年はこうでしたと資料があるはずなんですよね。実態調査をしているのであれば。その辺の資料の管理はどこまでやっているのか、お聞きします。

○委員長（根市勲君） 福祉課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 261ページの高齢者実態把握業務のご質問だと思いますけれど

も、こちらのほうは、それぞれの家庭訪問をして家庭の状況や心身の状況を確認する個人情報でございます。管理につきましては、地域包括支援センターのほうで管理しておりますので、一般の方の目に触れることはないものと認識してございます。そして、その方が、介護、支援が必要になるとか、入院して退院しなければならないとか、もしそういった支援が必要になるときは、この台帳で家族の状況や心身の状況を確認しながら支援へつなげる資料とさせていただく活用の仕方をしているものでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） 中舘君、予算から外れている。注意してください。

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで11時15分まで休憩いたします。

（午前11時01分）

○委員長（根市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

あまり興奮しないで、よろしく願います。

（午前11時16分）

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第6号「令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。291ページ。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） 予算書は291ページをお開きください。

議案第6号「令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億6,913万4,000円と定めるものでございます。前年度と比較して1,525万5,000円、率にして6%の増となっております。

予算の内容をご説明します前に、後期高齢者医療の状況につきまして簡単にご説明申し上げます。

後期高齢者医療は、75歳以上または一定の障害を持つ65歳以上の国民が加入する医療保険です。当町における被保険者数は、令和4年1月末時点で3,603人と全町民の20.9%を占めており、被保険者数の推移はほぼ横ばいとなっております。令和3年度からは後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業が始まり、翌令和4年度からは新たに医療費の自己負担について2割の負担枠が創設されるなど、後期高齢者医療を取り巻く環境が大きく変化しております。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

主なものをご説明いたします。

302、303ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額1,854万6,000円で、前年度と比較して6万6,000円の微増となっております。

最下段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額2億3,816万7,000円で、前年度と比較して1,569万9,000円の増額となっております。これは広域連合による負担見込額の増によるものでございます。

304、305ページをお開きください。

中段以下、4款1項1目の保健事業費でございますが、本年度予算額1,108万1,000円で、前年度と比較して68万円の微減となっております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

主なものをご説明いたします。

298、299ページにお戻りください。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料及びその下、2目普通徴収保険料、合わせて本年度予算額1億5,929万5,000円で、前年度と比較して1,333万3,000円の増となっております。内訳は、特別徴収保険料が998万6,000円の増、普通徴収保険料が334万7,000円の増で、これは被保険者の増及び所得の増加が見込まれることによるものです。

1段飛んで中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額9,216万8,000円で、前年度と比較して193万4,000円の増となっております。これは、広域連合による基盤安定負担金見込額の増によるものです。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 305ページです。4款1項1目12節に委託料として初めて計上された地域担当医療専門職派遣業務というのが242万円計上されました。これは初めて計上されたんですけども、どういう内容なんですか。内容の説明をお願いします。

○委員長（根市勲君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） お答え申し上げます。

4款に関しましては後期高齢者医療で行う保健事業の予算でございますが、4款1項1目12節委託料の件でございますが、新規の予算要求ですが、こちらは、保健事業の中の個別訪問を行う保健師専門職の委託分でございます。内容としましては、1日7時間を12日掛ける12か月。ですから、1週間に3回ぐらいの割合で個別訪問をするための予算要求でございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 個別訪問するのは分かるんです。分かるけれども、だから、その対象をどういうふうにして選んで個別に。依頼によって個別に訪問するのか。何かの調査の結果によってするのか。その辺、もし具体的なのが分かればお知らせください。

○委員長（根市勲君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野月正治君） お答えします。

まず、どんなところを訪問するかということだと思います。国保データベース、要は、その方の診察の状況等のデータベースがございまして、そちらのほう、あるいは、質問票等からの回答から対象者を抽出しまして指導を行うということですので、どちらかといえば、我々、ハイリスクアプローチと言っておりますが、訪問が必要な方を抽出しましてそこを訪問するということになってございます。訪問することによりまして、検診の受診勧奨や支援が必要な方には継続的なフォローを行うということにしております。

以上です。

○委員長（根市勲君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第7号「令和4年度南部町病院事業会計予算」を議題とします。315ページ。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） それでは、予算書の315ページをお開き願います。

議案第7号「令和4年度南部町病院事業会計予算」についてご説明申し上げます。

第2条、業務の予定量でございますが、病床数は66床で療養病床は40床、一般病床は26床で一般病床26床のうち8床を新型コロナウイルス感染症患者の入院病床としているものでございます。年間延べ患者数は入院2万3,360人、外来患者は4万2,039人としております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益と支出の第1款病院事業費用をそれぞれ12億2,970万4,000円に定めるものです。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入を1億9,178万6,000円、支出の第1款資本的支出を2億4,739万6,000円に定めるものです。

336ページをお願いいたします。

令和4年度南部町病院事業会計予算説明書により収益的収入及び支出について、主なものをご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款病院事業収益は、前年度より8,270万4,000円増の12億2,970万4,000円でございます。

1目入院収益は、前年度より2,095万1,000円増の5億3,618万5,000円の計上でございます。これは、一般病棟の年間延べ患者数を9,125人、療養病棟の年間延べ患者数1万4,235人を見込んでいるものでございます。

2目外来収益は、前年度より645万8,000円増の3億3,210万8,000円の計上でございます。年間延べ患者数は4万2,039人を見込んでございます。

3目その他医業収益は、前年度より542万3,000円増の1億6,076万8,000円の計上でございます。主なものでは、介護保険収益の居宅療養管理や訪問看護、訪問リハビリで536万7,000円、公衆衛生活動収益は特定健診や児童予防接種、新型コロナウイルス感染症に係る検査や新型コロナウイルスワクチン接種の手数料などで1億2,520万6,000円を見込んでおります。

下段の他会計負担金は、一般会計からの繰入金で、1,808万5,000円の計上でございます。

次の337ページをお願いいたします。

2項医業外収益は、前年度より4,987万2,000円増の2億64万2,000円の計上でございます。

5目長期前受金戻入は、建設改良費に対する補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分について収益化するもので、5,237万3,000円の計上でございます。

次の338ページをお願いいたします。

支出についてご説明いたします。

1款病院事業費用は、前年度より8,270万4,000円増の12億2,970万4,000円の計上でございます。

1項1目給与費は、前年度より5,587万6,000円増の7億7,267万6,000円の計上としており、これは、職員の給料及び手当、非常勤医師の報酬、賃金、法定福利費などでございます。

339ページをお願いいたします。

2目材料費は、前年度より189万4,000円減の1億2,781万円の計上で、薬品費や診療材料費、給食材料費などでございます。

3目経費は、前年度より2,440万円増の2億1,486万5,000円の計上で、主に医療機器の更新等に伴い保守料が増加しているものでございます。

341ページをお願いいたします。

4目減価償却費は、前年度より167万6,000円増の8,404万4,000円の計上で、主に医療機器の減価償却費の増によるものでございます。

次の342ページをお願いいたします。

2項医業外費用は、前年度より259万2,000円増の2,516万8,000円の計上でございます。主なものは1目支払利息及び企業債取扱諸費で、前年度より41万円減の1,419万1,000円の計上でございます。

3目長期前払消費税勘定償却は、305万2,000円増の1,056万7,000円でございます。これは、購入した医療機器の償却分でございます。

次の343ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の1款1項1目企業債は1億2,110万円で、医療機器更新に伴う企業債の借入額でございます。

2項1目他会計負担金は、前年度より870万1,000円増の6,353万6,000円の計上で、企業債元金

償還などに対する一般会計からの繰入金でございます。

3項1目繰入金の715万円は、医療機器購入に対する交付金でございます。

下段の表の支出でございます。

1款1項1目施設整備費は、医師住宅外構工事に係る費用487万9,000円を計上、2目医療機械及び備品は1億2,827万円の計上で、乳房X線撮影装置や内視鏡システム等の医療機器を更新するものでございます。

2項1目企業債償還金は、企業債の元金償還金で、前年度より1,733万1,000円増の1億1,244万7,000円の計上でございます。

3項1目長期貸付金は、医師修学資金の貸付金で、1名分を計上するものでございます。

343ページの枠外に記載をしておりますが、収入が支出に対して不足する額5,561万円は、過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の病床は、現在、8床設置しており、空床補償については、現在のところ、令和4年3月末までの期間、国より財政補填がありました。令和4年度については、今のところ不明でありますので、確定すれば補正で対応する予定であります。

以上で、令和4年度病院事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 1つです。337ページの収入のところ、医業外収益の中に患者外給食収益というのがいつもの半分ぐらいしか計上していないんですよね。ですから、入院患者についてくる方が少なくなったのか、それとも、病院の周りで給食を必要とする方が少なく、人数の減しか考えられないんですけれども、その辺、どういう状況でこういうふうに減額したのかがまず1つ。

それから、次の339ページの中に、3目経費の中に旅費、交通費が計上されています。この中でパート医師の旅費、交通費が去年よりは倍、計上されました。パート医師というのは、常勤、非常勤というのは、常勤は4名の医師でやっているというのは分かっていたんですけども、そのほかに何か医療、科を増設すれば非常勤として出てくる。そのほかにパートというのは、ぱっと調べれば何時間か限定された勤務という1つの用語があるんですけども、この辺、具体的にパートというのはどういうときにどういう方法で誰が依頼して、パートの医師の責任というか、ど

ういう立場でパート医師を病院として雇うのか。4年度、ぼんと倍額になったものですから、旅費とか、遠くからパートを頼めば旅費が高くなるでしょうし、近くからであればいいだろうと。そのほかにも八戸圏域で中枢都市圏の事業計画の中に派遣医療業務というものもうたっていましたよね。医師の派遣業務も依頼があればやる。その辺との兼ね合いで、このパート医師というものの存在そのものについて、私はよく理解できなかったもので、その辺については、パート医師がどういうときにどういう形で誰が責任を持って依頼してどういう業務に当たってもらっているのか。答弁できる範囲内で結構ですけれども、お願いします。

○委員長（根市勲君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

病院外給食の収益でございますが、こちらのほうにつきまして入院患者が減っているということでございます。それから、室料の高い病床につきましても利用率が落ちている、また、コロナ患者の受入れの感染病棟のほうに使っている病床等もあって、入院患者が減っているということに伴いまして、こちらの患者外の給食の収益が減っている予算にしているものでございます。

それから、339ページの経費のところのパート医師の旅費、交通費につきましては、現在、コロナ感染症の蔓延状態ということで、新型コロナウイルスのワクチン接種も大幅に進めております。通常であれば常勤医がワクチン接種に赴いてワクチン接種をするということですが、外来患者、入院患者等々の業務をこなすために、業務多忙のときには応急的に医師をお願いするというところでございます。業務が重なるときにつきまして、医師をお願いしていいかということを経理に確認いたしまして、院長了解の下で医師の派遣をするということでございます。

応急的に来る医師で、現在は、八戸市、それから、三沢市からの医師が来られております。こちらでお願いするタクシーだったり、自家用車で来る方もおられますので、そういう交通費について負担しているものでございます。そのほかにも弘大医学部、それから八戸市民病院からも耳鼻科の先生が来られております。その方々につきましても、この旅費で対応しているものでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） 中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） コロナに関わることでのそういう人数が多くなるというのは、理解できませんでした。

そうすれば、このパート医師も通常の診療にも当たっているわけですか。それから、私がいなかったのは、常勤医師がいて、非常勤という項目、だから、仕分けの仕方がちょっと。パート医師と言われると、何か午前中だけして、もう、はい、帰ります、午後來て帰りますと、そういう。というのは、患者から見れば、名川病院の医者から診てもらったという1つの安心感で診てもらっているわけ。パートか何かというのはまず分からない、分からないと言えば失礼けれども、そういう状態で診察は受けるものですから。ただ、私が心配したのは、そういう方々にも医療上の責任がありますよね。医療センターとしての医院長の責任、あるんでしょうけれども、どういうふうになるものだからちょっと理解できなかったもので。その辺、もしお答えできるのであればお答えいただきたいんですけれども。通常の診療もやっているものなのか。それとも、患者に対してではないけれども、診察した後の病院に対する責任をどういうふうな管理の状態になっているか、お知らせください。

○委員長（根市勲君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

パートで緊急的にお願いした医師につきましては、外来患者の診察もお願いすることがございます。忙しいときに緊急的にお願いする医師、それから、弘前大学から夜間の日直のために来られる医師もこちらのパート医師の中に含まれております。18時に来られて次の日の8時までの夜間、南部町医療センターが救急患者の受入れ病院ということでございますので、随時、医師がいなくなるとならないということでございますので、医師がいなくなるとならないように弘大の医師の方、それから八戸市民病院、連携中枢の事業で来られる医師の方等も、お願いしてこちらのほうを行っていくということでございます。南部町医療センターで診療されているわけでございますので、何かあったときには、保険を掛けてございますのでそちらのほうで対応できると思っております。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ありませんか。12番、夏堀文孝君。

○12番（夏堀文孝君） 343ページ、下段になります。貸付金、医師になりたいという大学生に対しての貸付金、これの推移と南部町に今、医学部に行っている学生さんはどれぐらいいるか、把握していますか。

○委員長（根市勲君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、町内に医学部に行っている学生さんがどのくらいいるかということにつきましては、把握できる範囲、そういうことでは確認しているものでございますが、また、今年度、修学資金につきまして1名の計上ということでございます。実績によりまして1名ということでございまして、医学部に行っている学生の方、いろいろPRしておりますが、なかなか申込みが来ません。医療技術者もそういう傾向にございますが、申出がありましたら補正予算を組んで学生の方には対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（根市勲君） 12番、夏堀文孝君。

○12番（夏堀文孝君） ありがとうございます。

せっかく、これも町長肝煎りの施策で、ほかの町にない特別の奨学金ということで、これを有効にもっと使ってもらえれば、これからの医療の人材不足、医師の人材不足に貢献できるかと思うんですけども。そのためには、やはり現在、医学部に通っている生徒さん、そういった方々に直接アプローチするとか、あとは、医学部を目指している高校生、そういった高校にもこういったものが南部町でありますよと、そういったものをどんどんPRしていただきたい。そしてまた、有意義に利用していただければと思いますので、その辺、よろしく願いして、答弁があればお願いします。

○委員長（根市勲君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） ホームページ、それから院内に貼り出すなど、医学部に通っている学生さんに直接会ってPRのほう、それから、在学中の高校生等々にもいろいろとP

Rしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号及び議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第8号「令和4年度南部町公共下水道事業特別会計予算」、議案第

9号「令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計予算」の2件を一括議題にします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 予算書の345ページをお開き願います。

議案第8号「令和4年度南部町公共下水道事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額を7億5,400万円と定めるもので、前年度と比較して3億3,800万円の増額でございます。

第3条は、一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものでございます。

348ページをお開き願います。

第2表地方債でございますが、公共下水道整備事業債及び公営企業会計適用債の合計限度額を3億1,320万円に設定するものでございます。

初めに、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

356、357ページをお開き願います。

上段の1款1項1目施設管理費は5,672万5,000円を計上しており、前年度と比較しまして748万円の増額でございます。増額した理由といたしましては、施設の修繕料分とあかね処理区の下水管路点検調査費分でございます。主な内容といたしましては、10節需用費に1,206万1,000円を計上しており、処理場など施設の光熱水費及び修繕料などでございます。また、12節委託料に4,296万4,000円を計上しており、施設の管理業務、下水管路点検調査業務、地方公営企業法適化移行事業業務などでございます。

下段の2款1項1目公共下水道建設費は6億2,460万6,000円を計上しており、前年度と比較して3億2,759万3,000円の増額でございます。大きく増額した理由といたしましては、あかね処理区下水処理場建設事業費分でございます。主な内容といたしましては、給料など職員2名分の人件費、また12節委託料に3,950万円を計上しており、南部処理区の事業計画変更業務、あかね浄化センター建設工事施工監理業務、南部町汚水処理施設整備構想の見直し業務などを実施するものでございます。14節工事請負費は5億6,988万6,000円を計上しており、沖田面地区及び門前地区の下水管渠工事とあかね処理区の下水道処理場建設工事を令和3年度に引き続き実施するものでございます。

358、359ページをお開き願います。

中段の3款1項1目元金は5,188万2,000円を計上しており、地方債の元金償還金でございます。

また、2目利子は1,974万5,000円を計上しており、地方債の利子償還金と一時借入金利子でございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

352、353ページにお戻り願います。

上段の1款1項1目負担金は70万円を計上しており、受益者加入負担金でございます。

中段の2款1項1目公共下水道使用料は2,011万3,000円を計上しており、前年度と比較して64万4,000円の増額、加入戸数850戸の使用料を見込んでございます。

下段の3款1項1目下水道事業費国庫補助金は2億9,310万円を計上しており、前年度と比較して1億7,010万円の増額であり、南部処理区の下水管渠工事及びあかね処理区の下水处理場建設工事などの補助金でございます。

354、355ページをお開き願います。

上段の4款1項1目一般会計繰入金は1億2,685万6,000円を計上しており、前年度と比較して1,689万5,000円の増額でございます。

下段の7款1項1目下水道事業債は、3億1,320万円計上してございます。

以上で、議案第8号の説明を終わります。

引き続き、予算書の367ページをお開き願います。

議案第9号「令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額を3億300万円と定めるもので、前年度と比較して4,200万円の増額でございます。

370ページをお開き願います。

第2表、地方債でございますが、公営企業会計適用債の限度額を290万円に設定するものでございます。

初めに、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

378、379ページをお開き願います。

上段の1款1項1目一般管理費は687万6,000円を計上しており、職員1名の人件費が主なものでございます。

中段の1款1項2目施設管理費は1億5,706万円を計上しており、前年度と比較して4,487万9,000円の増額でございます。大きく増額した理由といたしましては、処理場5か所及びマンホールポンプ場77か所分の通報装置をアナログ方式からデジタル方式に更新する経費と国道104号高橋工区線改良事業に伴う下水管路移設調査設計費分などでございます。主な内容といたしましては、10節需用費に3,028万2,000円を計上しており、処理場など施設の光熱水費及び修繕料などでございます。12節委託料には5,666万7,000円を計上しており、施設の管理業務、地方公営企業法適化移行事業業務、測量設計業務などでございます。14節工事請負費には6,250万円を計上しており、施設通報装置更新工事費、県道櫛引上名久井三戸線坵渡工区の改良工事に伴う下水管路移設工事費でございます。また、26節公課費に446万2,000円を計上しており、消費税の確定申告に伴う予定納税額でございます。

下段の2款1項1目元金は1億1,347万9,000円を計上しており、地方債の元金償還金でござい

ます。

380、381ページをお開き願います。

上段の2款1項2目利子は2,462万7,000円を計上しており、地方債の利子償還金でございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

374、375ページにお戻り願います。

1款1項1目分担金は180万円を計上しており、受益者加入分担金でございます。

中段の2款1項1目農業集落排水使用料は4,465万2,000円を計上しており、前年度と比較して287万3,000円の増額であり、加入戸数1,576戸の使用料を見込んでございます。

下段の3款1項1目一般会計繰入金は2億4,761万9,000円を計上しており、前年度と比較して5,393万円の増額でございます。

376、377ページをお開き願います。

下段の6款1項1目下水道事業債は290万円計上しております。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第8号及び議案第9号の議案2件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第8号及び議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第10号「令和4年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（馬場均君） 予算書の389ページをお開き願います。

議案第10号「令和4年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ32億4,727万9,000円と定めるものでございます。前年度と比較して188万7,000円の減となっております。

400、401ページをお開き願います。

歳出についてご説明いたします。

1款事業勘定1項1目受託販売代金は、前年度同額の30億円を計上しております。

下段、1款業務勘定1項2目一般管理費は、2億4,547万4,000円を計上しております。主なものは、10節需用費の印刷製本費24万7,000円増の270万6,000円となっております。これは、出荷伝票や営業歴などが主なものでございますが、原料の高騰などにより増額となっております。使用枚数については精査し計上しております。

402、403ページをお開き願います。

右のページ、12節委託料の施設管理業務でございますが、業務契約額の確定が主なもので、92万9,000円減の734万円となっております。17節備品購入費は、経年劣化による不具合が生じているコンピューターを段階的に交換する経費でございます。18節負担金補助及び交付金の負担金にございます県地方青果卸売市場協会24万円でございますが、県青果卸売市場協会が併合したことで合算した金額を計上しております。

396、397ページにお戻り願います。

歳入についてご説明いたします。

1款業務勘定1項使用料でございますが、仲卸売場の全店舗使用など、使用区画の増減がない

ことから前年度同額を計上しております。

398、399ページをお開き願います。

2款2項1目他会計繰入金1節一般会計繰入金は、121万9,000円減の2,779万7,000円でございます。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） これは予算計上がないものですから質問します。

3年度で土地一部借入ということで、そのときの説明に駐車スペースに使うためにという理由づけはそういう形で我々、承認したと記憶していますが、どこにも。今現在、どういう理由のされ方をしているのか。それとも4年度で若干、その辺、幾らかは整備するための予算が計上されるのかなと思って見ていたんですが、ないものですから、今現在、どういう管理をされているかお聞きします。

○委員長（根市勲君） 市場長。

○市場長（馬場均君） 公有財産の購入費で上げたところでございますでしょうか。

現在は、予冷施設等のことを踏まえ、計画段階にありまして、そちらのほうにつくるか、市場のほうにつくるかというのを計画しておりまして、まだはっきりした見通しは立っておりませんが、駐車スペースのほうも要望はありますが、はっきりと決まっておきませんので、予算は計上しておりません。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） だから、今現在、どういうふう管理しているか。そのまま野放し状態というか、何も使われない状態で置いているのか、何かに使っているのかも確認したいんですよ。

○委員長（根市勲君） 市場長。

○市場長（馬場均君） 駐車スペースのほうは、りんご市の代替等に代わる販売促進のときには利用していましたが、それ以降はそのまま置いております。事故のないよう巡回はしております。そういう状態でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号から議案第16号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第11号から議案第16号までの令和4年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 議案第11号「令和4年度南部町大字上名久井財産区特別会計予算」から議案第12号、13号、14号、15号、16号の各財産区特別会計については、説明を省略し、質疑を

求めます。

○委員長（根市勲君） ただいま説明省略という声がありました。本案は説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認め、本案は説明を省略し質疑を行います。質疑はありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今、提案された財産区6団体ありますが、中身にしましたら5団体は旅費、研修費を削除した予算計上になっています。1団体だけが研修をやるということで計上されて、これは担当課のほうに何か相談があったのか。それとも各自、財産区で予算をつくってこういうふうにしますと持ってきたのか、それだけ確認します。

○委員長（根市勲君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） お答え申し上げます。

予算の編成に当たりましては、各財産区の管理会で協議した結果、このように計上するところと計上しないところと分かれたものでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第11号から議案第16号の議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

議案第11号から議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長(根市勲君) 以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月2日に本委員会に付託されました令和4年度各会計予算につきまして、委員各位におかれましては、2日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

また、町長をはじめ、理事者の皆様には、常に真摯な態度をもって審査にご協力いただきましたことに対し感謝申し上げます、簡単でございますが、お礼の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後0時13分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

根 市

勲